

廃棄物収集作業マニュアル(第3版)

適正処理推進協議会
収集運搬部会



本マニュアル作成の背景と趣旨

産業廃棄物の収集、運搬は、分別、保管、再生、処分等と同様、廃棄物処理の一行程に過ぎませんが、それぞれの許可業者数に目を向けてみると、収集運搬業者が圧倒的多数を占めています。したがって、収集運搬業者の資質向上こそが、産業廃棄物処理業界を大きく発展させるための最重要課題の一つであると言えます。

そのような考え方にに基づき、本部会は、適正な産業廃棄物の収集作業について、平成20年度にマニュアルとして取り纏め（当協会機関誌『Clean Life vol.35』に掲載していますので、ご覧ください）、これを教材とする「収集作業向上研修会」（以下単に「研修会」といいます）を開催しました。このマニュアルは、公益社団法人全国産業資源循環連合会（当時・社団法人全国産業廃棄物連合会）が平成21年度に取り纏めた『産業廃棄物収集運搬業社内管理体制構築のすすめ－健全な業務発展へ向けて－』の付録資料としても活用されていますが、その特徴は、「取り扱う産業廃棄物」及び「事業の用に供する施設」を具体的に示すことによって収集作業を類型化し、類型化された12の作業カテゴリーごとに①作業工程、②作業内容、③注意点といった軸を設定した上、これらを関連付けながら時系列で取り纏めている点にあります。

以降、本部会の定例事業として開催してきた研修会を更に充実させるため、このマニュアルの改定に関する検討を重ねた結果、改めて本冊子のおり取り纏めました。改定の大きなポイントは、収集作業従事者が作業内容及び注意点のイメージを鮮明に抱けるよう、その状況を示した写真を多用し、要所に配置したことです。更に、第2版では、内容理解を深める為に有効となる参考資料を巻末に増補しました。また、第3版では、収集作業が困難とされる飛散性アスベスト廃棄物に係るものを作業カテゴリーに追加するとともに、今後、施行が予定されている電子マニフェストの改正事項を整理したものを参考資料に追加しました。是非、本冊子を有効に活用し、社内における適正な産業廃棄物の収集作業を標準化していく際に役立てていただければ幸いです。

公益社団法人大阪府産業資源循環協会
収集運搬部会長 垣 中 清 忠

公益社団法人大阪府産業資源循環協会 適正処理推進協議会

収 集 運 搬 部 会

- 部 会 長 垣 中 清 忠 (アクティヤマト株式会社 代表取締役)
- 副 部 会 長 奥 野 健 治 (大幸工業株式会社 リサイクル推進室 室長)
- 副 部 会 長 小 林 一 郎 (株式会社英翔 代表取締役)
- 部 会 員 東 宏 司 (有限会社トラックアズマ 代表取締役)
- 部 会 員 池 辺 充 (アルファー・ケミカル株式会社 代表取締役)
- 部 会 員 大 島 範 靖 (株式会社井本興業 取締役)
- 部 会 員 上 出 広 幸 (株式会社興徳クリーナー 営業部営業二課 課長)
- 部 会 員 近 道 光一郎 (株式会社大晃運送 代表取締役社長)
- 部 会 員 白 坂 悦 一 (株式会社布施興業 専務取締役)
- 部 会 員 高 野 誠一郎 (株式会社鶴屋紙業 代表取締役)
- 部 会 員 宮 川 基 次 (株式会社クリエイト 代表取締役)
- 顧 問 井 出 保 (株式会社アイデックス 代表取締役社長)
- オブザーバー 井 本 圭一郎 (株式会社井本興業 代表取締役)
- オブザーバー 若 宮 将 且 (株式会社近畿トラック新聞)

1. 工場系廃棄物の収集

- 1-1 脱着式コンテナ車による工場系混合廃棄物の収集
- 1-2 タンクローリ車・強力吸引車(ブロー車)による工場系汚泥の収集
- 1-3 平ボディ車による工場系廃棄物入りドラムの収集
- 1-4 タンクローリ車・強力吸引車(ブロー車)による液状危険廃棄物の収集

2. 建設系廃棄物の収集

- 2-1 小規模新築現場でのクレーン車による建設混合廃棄物の収集
- 2-2 強力吸引車(ブロー車)による建設汚泥の収集
- 2-3 高圧洗浄車による管内清掃作業・強力吸引車(ブロー車)による当該作業発生汚泥の収集
- 2-4 ダンプ車による建設廃棄物の収集

3. その他の廃棄物の収集

- 3-1 パッカー車による資源系廃棄物・食品廃棄物の収集
- 3-2 ビルピット清掃等に伴って排出される事業系廃棄物の収集
- 3-3 保冷車による医療系廃棄物・感染性廃棄物の収集
- 3-4 飛散性アスベストの除去と収集

4. 資料集

- 4-1 乗車前・乗車後車両点検
- 4-2 車両入退場/挨拶・確認事項
- 4-3 マニフェスト伝票
- 4-4 緊急時対応/報告・連絡・相談
- 4-5 産業廃棄物収集運搬車両への表示・書類備え付け義務

制定	起案	作成	<h1>廃棄物収集作業マニュアル</h1>	コードNo.	1 - 1
				シートNo.	

作業カテゴリー	脱着式コンテナ車による工場系混合廃棄物の収集
---------	------------------------

作業工程	作業内容
------	------

1
1

01. 入 場

▶①徐行して入場する。



注意点

場内速度厳守



02. 事務所

- ▶①入場後、速やかに事務所に立ち寄り、挨拶を済ませた上、事務所担当者に当日の作業内容を連絡する。
- ▶その際、先方の業務に支障がないよう、車を安全な場所（待機場所）に止め、②エンジン停止、③歯止めを実施する。



悪い例

注意点

- 周囲の確認
- マナー・言葉遣い
- ヘルメット・安全靴

04. 引取準備



注意点

周囲の確認、不明廃棄物の確認、ゲートロックの確認、
安全帯（必要に応じて装着する）

作業カテゴリー	脱着式コンテナ車による工場系混合廃棄物の収集
作業工程	作業内容
<p>05. 引取開始</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶①脱着装置の収納状態を確認の上、指定場所へ移動し、引き取りコンテナに対して真っすぐに着ける。 ▶②リアジャッキを出す。 ▶車のエンジンを始動し、③PTOスイッチを入れる。 ▶その際、エンジンの「空吹かし」がないように注意する。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>①</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>②</p>  </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>③</p>  </div> <p style="margin-top: 20px;">注意点 周囲の確認</p>
<p>05-1. 油圧式</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶①アームのフックを引き取りコンテナのリングにかける。 ▶引き取り中、コンテナの動きを確認する。 ▶引き取りコンテナを車に搭載した後、②ボデーロックを確認する。 ▶③PTOを切断する。 ▶④リアジャッキを収納する。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>①</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>②</p>  </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>③</p>  </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>④</p>  </div> <p style="margin-top: 20px;">注意点 荷崩れの確認</p>

05-2. ワイヤー式

- ▶①ワイヤーが切れかかっていないことを確認する。
- ▶②ワイヤーアタッチメントを引き取りコンテナに取り付ける。
- ▶③ワイヤーをシーブに掛け、シーブピンの挿入を確認する。
- ▶④引き取り中、コンテナの動きを確認する。
- ▶引き取りコンテナを車に搭載した後、⑤ボデーロックを確認する。
- ▶⑥PTOを切断する。
- ▶⑦リアジャッキを収納する。



注意点

荷崩れの確認

作業カテゴリー	脱着式コンテナ車による工場系混合廃棄物の収集	
作業工程	作業内容	
<p>06. 引取完了前</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶①引き取りコンテナを仮置き場に降ろす。(リアジャッキを出す。) (車両の歯止めを実施する。 ※注：車両の歯止め幅に余裕を持たすこと。) ▶05と同じ作業で空コンテナを車に搭載する。 ▶②空コンテナを指定場所に降ろす。 ▶05と同じ作業で引き取りコンテナを仮置き場から車に搭載する。 (リアジャッキを収納する。) 	 <p>①</p> <p>②</p>
<p>07. 引取完了後</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶①空コンテナの歯止めを実施する。 	 <p>①</p>
<p>08. 事務所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶先方の業務に支障がないよう、①車を安全な場所（待機場所）に止め、②歯止めを実施する。 ▶終了後、退場手続を済ませた上、現場担当者に引き取りが完了した旨を報告し、確認印を作業伝票に貰う。 ▶③マニフェストに先方の記入ミスがないことを確認の上、必要事項を記入し、A票を渡す。 	 <p>①</p> <p>②</p> <p>③</p>
<p>注意点</p>	<p>周囲の確認</p>	
<p>注意点</p>	<p>周囲の確認 マナー・言葉遣い ヘルメット・安全靴</p>	

09. 退場

▶①徐行して速やかに退場する。



注意点

場内速度厳守



制定	起案	作成	<h1>廃棄物収集作業マニュアル</h1>	コードNo.	1 - 2
				シートNo.	

作業カテゴリー	タンクローリ車・強力吸引車（ブロー車）による工場系汚泥の収集
作業工程	作業内容

01. 入 場

▶①徐行して入場する。

①



注意点

場内速度厳守



02. 事務所

- ▶①入場後、速やかに事務所に立ち寄り、挨拶を済ませた上、事務所担当者に当日の作業内容を連絡する。
- ▶その際、先方の業務に支障がないよう、②車を安全な場所に止め、③エンジン停止・歯止めを実施する。

①



②



③



悪い例

注意点

周囲の確認
マナー・言葉遣い
ヘルメット・安全靴

03. 引取場所

- ▶①車を指定場所に止め、② エンジン停止・歯止めを実施する。
- ▶③現場担当者に引取廃棄物（工場系汚泥）が入っているピットを手で触って確認する。



注意点

周囲の確認
ヘルメット・安全靴

04. 引取準備

- ▶①引取廃棄物を確認する。⇒工場系汚泥以外の廃棄物が入っていないか？
- ▶②吸引用ホースを車に接続する。⇒番線・ホースバンド等を使用すること！
- ▶③吸引用ホースをピットに挿入する。
- ▶④吸引用ホースを必要箇所固定する。



注意点

不明廃棄物の確認
周囲の確認
安全帯（必要に応じて装着する）

作業カテゴリー	タンクローリ車・強力吸引車（ブロー車）による工場系汚泥の収集
作業工程	作業内容
<p>05. 引取開始</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶①車のエンジンを始動し、PTOスイッチを入れる。 ▶②全てのバルブを開放する。 ▶③工場系汚泥がタンクに入っていることを確認する。 ▶④工場系汚泥が吸引用ホースから漏れていないことを確認する。 ▶上記の作業について、以降も車から離れずに監視する。 <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>①</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>②</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>③</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>④</p> </div> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: red; color: white; border-radius: 10px; padding: 5px 10px; margin-right: 10px;"> 注意点 </div> <div> <p>保護眼鏡（ゴーグル） ウエス</p> <p>周囲の確認</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div> </div>
<p>06. 引取完了前</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶①タンクの空き容量を確認の上、オーバーフローしないように注意する。 ▶②徐々にバルブを締め、引取を完了する。 <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>①</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>②</p> </div> </div>

07. 引取完了後

- ▶①吸引用ホースをピットから取り出し、ホース内に残っている工場系汚泥を吸いきる。
- ▶現場担当者の了解を貰い、水道水で吸引用ホース内を洗浄し、水道水を吸い取る。
- ▶②PTOを切断する。
- ▶「液漏れ」に注意しながら、吸引用ホースを車に収納する。
⇒「液漏れ」が発生した際、10へ



注意点

周囲の確認
マナー・言葉遣い

08. 事務所

- ▶①終了後、事務所に立ち寄り、確認印を作業伝票に貰う。
- ▶②マニフェストに先方の記入ミスがないことを確認の上、必要事項を記入し、A票を渡す。
- ▶その際、先方の業務に支障がないよう、③車を安全な場所に止め、④エンジン停止・歯止めを実施する。



注意点

周囲の確認
マナー・言葉遣い
ヘルメット・安全靴

作業カテゴリー	タンクローリ車・強力吸引車（ブロー車）による工場系汚泥の収集
作業工程	作業内容
<p>09. 退 場</p> <p>注意点</p>	<p>▶①徐行して速やかに退場する。</p> <p>①</p>  <p>場内速度厳守</p>
<p>10. 異常時の処置</p> <p>注意点</p>	<p>▶「液漏れ」が発生した際、単独で判断せず、全てのバルブを締めた上、漏れ量の多少にかかわらず、現場担当者に連絡して指示を仰ぐ。</p> <p>▶その際、現場担当者の氏名を確認する。</p> <p>▶処置完了後、速やかに、その旨を自社に報告する。</p> <p>周囲の確認 マナー・言葉遣い</p>

制定	起案	作成	<h1>廃棄物収集作業マニュアル</h1>	コードNo.	1 - 3
				シートNo.	

作業カテゴリ	平ボディ車による工場系廃棄物入りドラムの収集	
作業工程	作業内容	
01. 入 場	<p>▶①徐行して入場する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>①</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>注意点 場内速度厳守</p>  </div> </div>	
02. 事務所	<p>▶①入場後速やかに事務所に立ち寄り、あいさつを済ませた上、事務所担当者に当日の作業内容を連絡する。</p> <p>▶その際、先方の業務に支障がないよう、②車を安全な場所(待機場所)に止め、③エンジン停止、④歯止めを実施する。</p> <div style="display: grid; grid-template-columns: 1fr 1fr; gap: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>①</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>②</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>③</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>④</p>  </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p style="margin-left: 10px;">悪い例</p> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p>注意点 周囲の確認、マナー・言葉遣い、ヘルメット・安全靴</p> </div>	

1 / 3

作業カテゴリー	平ボディ車による工場系廃棄物入りドラムの収集
作業工程	作業内容
<p>03. 引取場所</p> <p>注意点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶車を指定場所に止め、①エンジン停止、②歯止めを実施する。 ▶③現場担当者に引取ドラムを手で触って確認する。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>①</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>②</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>③</p> </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p>ヘルメット・安全靴・保護手袋</p>
<p>04. 引取準備</p> <p>注意点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶①引取ドラムの数を確認する。 ▶引取廃棄物を確認する。⇒指示書に記載されているもの以外の廃棄物が入っていないか？ ▶その際、全引取ドラム内の廃棄物の量も確認する。⇒引取ドラムの中で空のものはないか？ ▶引取ドラムのふたが閉まっていることを確認する。 ▶②あおりを開けて荷台の上を片づける。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>①</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>②</p> </div> </div> <p>不明廃棄物の確認 周囲の確認 安全帯（必要に応じて装着する）</p>

05. 引取開始

- ▶①リフトマンに引取ドラムの積み込み位置を荷台の上で指示する。
- ▶②その際、リフトで移送中の引取ドラムの真正面には立たないように注意する。
- ▶引取ドラムを積み込む際には、偏荷重にならないように注意しながら、荷台の奥から順に積み込む。
- ▶引取ドラムを荷台の上で動かす際は、手・足を挟まないように注意する。

**注意点**

周囲の確認、明確な指示

06. 引取完了前

- ▶①過積載にならないよう十分に注意しながら積み込みを完了する。

**注意点**

明確な指示

07. 引取完了後

- ▶①あおりを閉める。
- ▶②引取ドラムが荷台で動かないように固定する。⇒ロープ・ベルト等を使用すること。
- ▶引取ドラム内の廃棄物が飛散する可能性がある際は、特に飛散防止用シートで荷台を覆う。



作業カテゴリー	平ボディ車による工場系廃棄物入りドラムの収集	
作業工程	作業内容	
<p>08. 事務所</p>	<p>▶①終了後、退場手を済ませた上、現場担当者に引取が完了した旨を報告し、確認印を作業伝票に貰う。</p> <p>▶②manifestoに先方の記入ミスがないことを確認の上、③必要事項を記入し、A票を渡す。</p> <p>▶その際、先方の業務に支障がないよう、車を安全な場所（待機場所）に止め、④エンジン停止、⑤歯止めを実施する。</p>	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;">  <p>①</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>②</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>③</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>④</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>⑤</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>注意点 周囲の確認 マナー・言葉遣い ヘルメット・安全靴</p> </div> </div>
<p>09. 退場</p>	<p>▶①徐行して速やかに退場する。</p>	<p>注意点 場内速度厳守</p> 

制定	起案	作成	<h1>廃棄物収集作業マニュアル</h1>	コードNo.	1 - 4
				シートNo.	

1/4

作業カテゴリー	タンクローリ車・強力吸引車（ブロー車）による液状危険廃棄物の収集
作業工程	作業内容
<p>01. 入 場</p>	<p>▶①他車・歩行者等に注意の上、徐行して入場する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p style="background-color: red; color: white; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;">注意点</p> <p style="margin-left: 10px;">場内速度厳守</p> </div>
<p>02. 事務所</p>	<p>▶①入場後、速やかに事務所に立ち寄り、挨拶を済ませた上、事務所担当者に当日の作業内容を確認する。</p> <p>▶その際、先方の業務に支障がないよう、ガードマンの指示に従いながら車を安全な場所に止め、②エンジン停止、③歯止めを実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;">   </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p style="background-color: red; color: white; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;">注意点</p> <p style="margin-left: 10px;"> 自社側指示との照合 周囲の確認 マナー・言葉遣い、ヘルメット・安全靴 </p> </div> <div style="position: absolute; right: 0; top: 50%; transform: translateY(-50%); font-size: small;"> 悪い例 </div>

作業カテゴリー	タンクローリー車・強力吸引車（ブローカー）による液状危険廃棄物の収集
作業工程	作業内容
03. 計量所	<p>▶①計量を実施する。</p> 
04. 引取場所	<p>▶車を指定場所に止め、①エンジン停止、②歯止めを実施する。 ▶③現場担当者に引取廃棄物（対象設備）を確認する。</p>     <p>注意点</p> <p>ヘルメット・安全靴 保護手袋・マスク 保護眼鏡（ゴーグル）</p>
05. 引取準備	<p>▶①静電気除去装置に触れ、帯電した静電気を除去する。 ▶引取廃棄物から静電気を除去するため、接地導線を接続する。 ▶対象設備が稼動していないことを確認する。 ▶②吸引用ホースを対象設備に接続する。⇒③吸引用ホースの外観、パッキン、接続箇所の④締付状態は良好か？ ▶車の上部防油堤にある排水バルブを閉める。</p>  



注意点

接続箇所の確認、ウエス・オイルパン
周囲の確認、安全帯（必要に応じて装着する）

06. 引取開始

- ▶ 車のエンジンを始動し、①PTOスイッチを入れる。
- ▶ その際、エンジンの「空吹き」がないように注意する。⇒クラッチペダルをゆっくり上げること！
- ▶ レバーを吸引側に倒し、圧力を上昇させた上、吸引側のバルブを開ける。
- ▶ ②計測器等によって引取廃棄物の積載量を監視する。



注意点

過積載防止への配慮、液漏れ・悪臭の確認

07. 引取完了前

- ▶ ①吸引用ホース内に引取廃棄物が残っていないことを確認する。
- ▶ ②吸引側のバルブを閉め、圧力を低下させた上、レバーを中立の位置に戻す。
- ▶ ③PTOスイッチを切り、エンジンを停止する。
(マンホールの蓋を開ける場合)
- ▶ 緩めたロックピンナーを上げた状態でマンホールを持ち上げ、残圧がないことを確認する。



作業カテゴリー	タンクローリ車・強力吸引車（ブロー車）による液状危険廃棄物の収集	
作業工程	作業内容	
<p>08. 引取完了後</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶①吸引用ホースを対象設備から取り外した上、車に収納する。⇒吸引用ホースの外観、パッキンは良好か？ ▶接地導線を取り外した上、車に収納する。 ▶使用した電気・水道機器等を元の位置に戻す。 ▶②現場担当者より最終確認を受ける。 	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>注意点 付近の清掃、忘れ物</p>
<p>09. 計量所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶①計量を実施する。 	
<p>10. 事務所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶①終了後、事務所に立ち寄り、確認印を作業伝票に貰う。 ▶マニフェストに先方の記入ミスがないことを確認の上、必要事項を記入し、A票を渡す。 ▶その際、先方の業務に支障がないよう、ガードマンの指示に従いながら車を安全な場所に止め、②エンジン停止、③歯止めを実施する。 	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;">    </div> <p>注意点 周囲の確認 マナー・言葉遣い ヘルメット・安全靴</p>

11. 退場

▶①他車，歩行者等に注意の上、徐行して速やかに退場する。

**注意点**

場内速度厳守

制定	起案	作成	<h1>廃棄物収集作業マニュアル</h1>	コードNo.	2-1
				シートNo.	

作業カテゴリ	小規模新築現場でのクレーン車による建設混合廃棄物の収集
--------	-----------------------------

作業工程	作業内容
------	------

**01. 社内
出発前点検**

- ▶ワイヤーロープの状態を確認の上、フックの格納状態を確認する。
- ▶その際、「乱巻き」になっていないことを確認する。
- ▶①荷重指示計（ブームの長さごとの定格荷重の表示）を確認する。



- ▶②ドラムに3巻き以上分を残した上、クレーンの竿を立ち上げワイヤーロープを伸ばす。
- ▶③その時にワイヤーの損傷などを確認する。



仮吊りによる確認



注意点

有資格者による操作
ヘルメットなどの忘れ物が無いか確認する
荷釣りのワイヤーの確認

02. 入 場

- ▶①徐行して入場する。



注意点

場内速度厳守



03. 事務所

- ▶ 入場後、①速やかに事務所に立ち寄り、挨拶を済ませた上、事務所担当者に当日の作業内容を連絡する。
- ▶ その際、先方の業務に支障がないよう、②車を安全な場所に止め、③エンジン停止、④歯止めを実施する。



悪い例

注意点

周囲の確認
 マナー・言葉遣い
 ヘルメット・安全靴

04. 引取場所

- ▶ 車を指定場所に止め、①エンジン停止、②歯止めを実施する。
- ▶ ③現場担当者に入替用空バツカンの仮置き場を確認する。
- ▶ ④車の作業範囲が十分に確保されていることを確認する。
 ⇒電線・軒先・看板等に当たらないか？





注意点

ヘルメット
安全靴
革手袋



05. 引取準備

- ▶①車を据え付ける場所が平坦で足場が強固であることを確認する。⇒地盤が軟弱な場所は避けること！
 - ▶②車のエンジンを始動し、③PTOスイッチを入れる。
 - ▶その際、エンジンの「空吹き」がないように注意する。
 - ▶④アウトリガーのストッパーを抜く。
- ⇒⑤アウトリガーは最大まで引き出すこと！
(地盤が軟弱であったり、床を傷つけてはならない場合は敷板を敷く。)



注意点

周囲の確認、安全带（必要に応じて装着する）

06. 引取開始

- ▶①引取廃棄物を確認する。⇒指示書に記載されているもの以外の廃棄物が入っていないか？
- ▶②再度、障害物等が作業範囲付近にないことを確認する。
- ▶③クレーンのフックを引取バケツの吊り上げ部分に掛ける。
- ▶④引取バケツの中心とブーム先端のシーブの中心が合うようにバランスを確認の上、引取バケツの4点で吊り上げる。



注意点

不明廃棄物の確認
周囲の確認

- ▶その際、乱暴なレバー操作による「横引き」・「縦引き」を止める。
- ▶クレーンの旋回を低速にし、引取バケツの動きを確認する。
- ▶リモコン・ラジコンを使用する際は、クレーンの感触が直接伝わらないので常にクレーンの状態に注意する。
- ▶⑤空バケツが、水平になるように平坦な場所であることを確認する。
- ▶⑥引取バケツを車両に積み込んだら、空バケツを指定場所に降ろす。
- ▶⑦引取バケツにレバーブロックなどで落下防止・移動防止の為固定する。
- ▶⑧固定されたことを確認したら 飛散防止用シートで荷物を覆う。





注意点

荷崩れの確認

07. 引取完了後

- ▶①クレーンの収納。
- ▶②ブームが指定収納方向であることを確認。
- ▶③クレーンフックをフックインにするか、フックを固定する。
- ▶④アウトリガーを収納する。
- ▶⑤PTOを切断する。



08. 事務所

- ▶ 終了後、事務所に立ち寄り、確認印を作業伝票に貰う。
- ▶ ①マニフェストに先方の記入ミスがないことを確認の上、必要事項を記入し、A票を渡す。
- ▶ その際、先方の業務に支障がないよう、車を安全な場所に止め、②エンジン停止、③歯止めを実施する。



注意点

周囲の確認
マナー・言葉遣い
ヘルメット・安全靴

09. 退場

- ▶ ①徐行して速やかに退場する。



注意点

場内速度厳守



制定	起案	作成	<h1>廃棄物収集作業マニュアル</h1>	コードNo.	2-2
				シートNo.	

作業カテゴリー	強力吸引車（ブロー車）による建設汚泥の収集
---------	-----------------------

作業工程	作業内容
------	------

01. 入 場

▶①徐行して入場する。⇒②ガードマンの指示に従うこと！

①



②



注意点 場内速度厳守



2
/
2

02. 事務所

▶速やかに入場手続きを済ませた上、現場担当者に到着した旨を報告し、①作業指示を受ける。

①



注意点 周囲の確認
マナー・言葉遣い
ヘルメット・安全靴



▶その際、先方の業務に支障がないよう、①車を安全な場所（待機場所）に停め、②エンジン停止、③歯止めを実施する。

①



②





悪い例

03. 引取場所

▶①車を指定場所に止め、②エンジン停止、③歯止めを実施する。



注意点

ヘルメット・安全靴・
保護手袋



注意点

周囲の確認



04. 引取準備

- ▶①引き取りピット内に異物が無いか確認。
- ▶②吸引用ホースをブロー引き取り口に接続する。
- ▶③吸引用ホースを廃棄物（建設汚泥）の中に入れる。
- ▶④吸引用ホースを必要個所で固定する。



作業カテゴリー	強力吸引車（ブロー車）による建設汚泥の収集
作業工程	作業内容
<p>注意点</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>安全帯（必要に応じて装着する）</p>
<p>05. 引取開始</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶①車のエンジンを始動し、②PTOスイッチを入れる。 ▶③徐々にバルブを開放し、引き取りを開始する。 ▶④建設汚泥がタンクに入っていることを確認する。 ▶⑤建設汚泥が吸引用ホースから漏れていないことを確認する。 ▶⑥上記作業について、以降も車から離れずに積載量を監視する。 ⇒過積載になっていないか？ <div style="display: grid; grid-template-columns: 1fr 1fr; gap: 10px;">      </div> <p>注意点 保護メガネ(ゴーグル)、周囲の確認</p>

▶⑥チェーンとスケールによる確認例



チェーンの場合

チェーンが地面についたときに積載が10トンとなる(あくまで目安です)



スケールの場合

車両高の差異による積載量の確認(あくまで目安です)

06. 引取完了前

▶所定量の建設汚泥の引き取りが完了したことを確認の上、①全てのバルブを閉める。



07. 引取完了後

- ▶①吸引用ホース内に残っている建設汚泥を吸いきる。
- ▶②PTOを切断する。
- ▶③建設汚泥が飛散・漏えいしていないことを確認の上、吸引用ホースを車に収納する。



注意点 周囲の確認

作業カテゴリー	強力吸引車（ブロー車）による建設汚泥の収集
作業工程	作業内容
<p>08. 事務所</p>	<p>▶終了後、退場手を済ませた上、①現場担当者に引き取りが完了した旨を報告し、②確認印を作業伝票に貰う。</p> <p>▶③manifestoに先方の記入ミスがないことを確認の上、必要事項を記入し、A票を渡す。</p> <p>▶その際、先方の業務に支障がないよう、④車を安全な場所（待機場所）に止め、⑤エンジン停止、⑥歯止めを実施する。</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>①</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>②</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>③</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>④</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>⑤</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>⑥</p> </div> </div> <p>注意点 周囲の確認、マナー・言葉遣い、ヘルメット・安全靴</p>
<p>09. 退場</p>	<p>▶①徐行して速やかに退場する。⇒ガードマンの指示に従うこと！</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%; text-align: center;">  <p>①</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>注意点 場内速度厳守</p>  </div> </div>

制定	起案	作成	<h1>廃棄物収集作業マニュアル</h1>	コードNo.	2 - 3
				シートNo.	

作業カテゴリー 高圧洗浄車による管内清掃作業・強力吸引車(ブロー車)による当該作業発生汚泥の収集

作業工程 作業内容

01. 準備工

- ▶ ①道路使用許可。
- ▶ ②住民PR。

①



②



注意点

マナー・言葉遣い

02. 作業前準備工


(作業前ミーティング)

- ▶ 作業方法、手順を全員で確認する。
- ▶ 配置と役割の説明をする。
- ▶ 安全対策を周知する。
- ▶ 作業不適格者の有無を確認する。

注意点

ヘルメット・安全長靴
安全メガネ・保護手袋
安全ベルト・安全チョッキ
保安員参加

ミーティング実施中




03. 保安設備工


(作業帯設置)

- ▶ 保安員を作業範囲付近に配置する。
- ▶ 交通誘導員又は作業員により、工事車両を現場定位置に誘導する。
- ▶ ①保安設備を道路使用許可条件に従い、直ちに設置する。
- ▶ 歩行者、自転車用安全通路を確保する。

①上流側保安設備



①下流側保安設備



注意点

周囲の確認

作業カテゴリー	高圧洗浄車による管内清掃作業・強力吸引車(ブロー車)による当該作業発生汚泥の収集
作業工程	作業内容
<p>04. 清掃前準備工</p>	<p>(工事車両設置)</p> <p>▶各車両を指定場所に止め、①エンジン停止、②歯止めを実施する。</p> <p>①高圧洗浄車エンジン停止</p>  <p>②高圧洗浄歯止め</p>  <p>※悪い例</p>  <p>①強力吸引車エンジン停止</p>  <p>②強力吸引歯止め</p>  <p>注意点 周囲の確認</p> <p>(マンホール蓋を開ける)</p> <p>▶マンホール周囲を囲う。</p> <p>▶専用工具を使用する。</p> <p>マンホール蓋開放</p>  <p>マンホールキー</p>  <p>注意点 周囲の確認 マンホール屏風、マンホールキー</p>

04. 清掃前準備工

(酸素濃度、有毒ガスの測定)

- ▶酸素濃度18%以下、硫化水素量10ppm以上が検知された際は、有効な換気を実施してマンホール内を正常な状態に戻す。
- ▶測定値を記録する。

測定状況



作業服装



- ヘルメット・安全長靴
- 安全メガネ・保護手袋
- 安全ベルト・安全チョッキ

注意点

安全帯 (必要に応じて装着する)

(高圧水送水合図の確認)

①高圧水送水合図



②高圧水送水停止合図



③高圧水送水緊急停止合図



注意点

合図は大きくはっきりした動作で行う

05. 清掃作業開始

(下流管路養生)

- ▶プラグの設置

φ 350用



設置状況 (φ 380~760用)



注意点

土砂流化防止装置設置、周囲の確認、空気ゲージ圧確認

(ホース送り込み)

- ▶①ホースガイドローラーを管口に取り付ける。
- ▶②高圧洗浄車のエンジンをかけ、PTOスイッチを入れる
- ▶③高圧洗浄車のホースリールを緩めて各ホース（高圧洗浄車のメインホースと強力吸引車の吸引用ホース）を下流側マンホール底まで降ろす。
- ▶高圧洗浄車のメインホース（高圧ホース）を水圧を上げながら管内へ送り込む。



注意点

周囲の確認
マンホールからの高圧水飛散

(ホース巻き取り)

- ▶①上流側マンホールにノズルが到達したことを確認する。
- ▶②強力吸引車のエンジンをかけ、PTOスイッチを入れる
- ▶③ホースを下流側へ巻き取り、土砂を下流側マンホールまで引き寄せてきて強力吸引車で吸い取る。
- ▶堆積物が多い際は「送り込み・巻き取り」を繰り返して、清掃を実施する。
- ▶プラグの撤去。

①上流マンホールノズル到達



③ホース巻取り



③ホースリール巻取り



作業カテゴリー	高圧洗浄車による管内清掃作業・強力吸引車(ブロー車)による当該作業発生汚泥の収集
作業工程	作業内容
<p>注意点</p>	<p>③土砂等吸引</p>  <p>③土砂吸引中ホース跳ね防止</p>  <p>周囲の確認、マンホールからの高圧水飛散、プラグ抜き忘れに注意</p>
<p>06. 清掃完了前</p> <p>注意点</p> <p>周囲の確認</p>	<p>(周囲の洗浄)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶①マンホール側面洗浄。 ▶②道路面洗浄。 ▶③高圧洗浄車と強力吸引車のPTOを切断する。 <p>①</p>  <p>②</p>  <p>③高圧洗浄車のPTO切断</p>  <p>③強力吸引車のPTO切断</p> 
<p>07. 清掃完了</p> <p>注意点</p> <p>周囲の確認 使用機材の 忘れ物確認</p>	<p>(後確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶作業範囲の後確認。 ▶下流側マンホールの蓋を閉じる際は、手・足を挟まないように注意する。 ⇒仕上げに「①駄目打ち」を実施すること。 <p>①駄目打ち</p>  <p>終了</p>  <p>▶終了後、保安設備を速やかに撤去し、現場から退去する。</p>

制定	起案	作成	<h1>廃棄物収集作業マニュアル</h1>	コードNo.	2 - 4
				シートNo.	

作業カテゴリー	ダンプ車による建設廃棄物の収集
---------	-----------------

作業工程	作業内容
------	------

<p>01. 入 場</p>	<p>▶①徐行して入場する。⇒ガードマンの指示に従うこと！</p> <p style="text-align: center;">①</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="background-color: red; color: white; border-radius: 10px; padding: 5px 10px; font-weight: bold;">注意点</div> <p>場内速度厳守</p> </div>
----------------	---

<p>02. 事務所</p>	<p>▶速やかに入場手続きを済ませた上、現場担当者に到着した旨を報告する。</p> <p>▶その際、先方の業務に支障がないよう、車を安全な場所（待機場所）に止め、①エンジン停止、②歯止めを実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>①</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>②</p>  </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p style="font-weight: bold; color: red;">悪い例</p> </div> <p style="margin-top: 20px;">▶指示書によって事前確認していた作業時間・場所・内容等を再確認する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="background-color: red; color: white; border-radius: 10px; padding: 5px 10px; font-weight: bold;">注意点</div> <p>周囲の確認 マナー・言葉遣い ヘルメット・安全靴</p> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div>
----------------	--

作業カテゴリー	ダンプ車による建設廃棄物の収集
作業工程	作業内容
<p>03. 引取場所</p> <p>注意点</p>	<p>▶車を指定場所に止め、①エンジン停止、②歯止めを実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="488 280 919 573"> <p>①</p>  </div> <div data-bbox="970 280 1401 573"> <p>②</p>  </div> </div> <p>周囲の確認</p>
<p>04. 引取準備</p> <p>注意点</p>	<p>▶①オペレータと誘導員の指示によって、車を積込場所へ移動させる。</p> <div data-bbox="488 757 919 1052"> <p>①</p>  </div> <p>周囲の確認 過積載になっていないか、積荷の確認を実施する。 安全帯（必要に応じて装着する）</p>
<p>05. 引取開始</p> <p>注意点</p>	<p>▶①オペレータによる積込作業を確認の上、密接なコミュニケーションを取りながら積載量を監視する。⇒過積載になっていないか？</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="488 1355 919 1650"> <p>①</p>  </div> <div data-bbox="970 1534 1209 1641"> <p>注意点 飛散防止への配慮</p> </div> </div>
<p>06. 引取完了前</p> <p>注意点</p>	<p>▶①所定量の建設廃棄物の引取が完了したことを確認する。</p> <div data-bbox="488 1753 919 2049"> <p>①</p>  </div> <p>注意点 過積載に注意</p>

作業カテゴリー	ダンプ車による建設廃棄物の収集
作業工程	作業内容
<p>07. 引取完了後</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶建設廃棄物が飛散していないことを確認する。 ▶①飛散防止用シートで荷台を覆う。 ▶コボレーンが閉鎖した状態であることを確認する。 <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-around;">  <div style="text-align: right;"> <p>①</p> <p>注意点</p> <p>周囲の確認</p> </div> </div>
<p>08. 事務所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶①終了後、退場手続きを済ませた上、現場担当者に引取が完了した旨を報告し、確認印を作業伝票に貰う。 ▶②manifestoに先方の記入ミスがないことを確認の上、必要事項を記入し、A票を渡す。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <ul style="list-style-type: none"> ▶先方から予め指定された運搬経路を確認する。 ▶その際、先方の業務に支障がないよう、車を安全な場所（待機場所）に止め、③エンジン停止・④歯止めを実施する。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-between; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;"> <p>注意点</p> </div> <div> <p>周囲の確認、マナー・言葉遣い、ヘルメット・安全靴 運搬経路図</p> </div> </div>
<p>09. 退場</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶①徐行して速やかに退場する。 ⇒ガードマンの指示に従うこと！ <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;"> <p>注意点</p> </div> <div> <p>場内速度厳守</p>  </div> </div>

制定	起案	作成	<h1>廃棄物収集作業マニュアル</h1>	コードNo.	3-1
				シートNo.	

作業カテゴリー	パッカー車による資源系廃棄物・食品廃棄物の収集
---------	-------------------------

作業工程	作業内容
------	------

01. 入 場

▶①徐行して入場する。



注意点

場内速度厳守



02. 事務所

- ▶入場後、①速やかに事務所に立ち寄り、挨拶を済ませた上、事務所担当者に当日の作業内容を連絡する。
- ▶その際、先方の業務に支障がないよう、車を安全な場所に止め、②エンジン停止・③歯止めを実施する。



悪い例

注意点

周囲の確認、マナー・言葉遣い、服装

03. 引取場所

- ▶ 車を指定場所に止め、①エンジン停止・②歯止めを実施する。
- ▶ ③現場担当者に引取廃棄物を確認する。

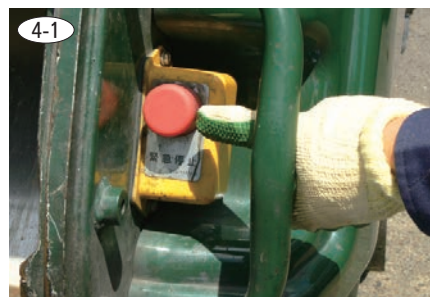


注意点

ヘルメット・安全靴・保護手袋

04. 引取準備

- ▶ ①車のエンジンを始動し、②PTOスイッチを入れる。
- ▶ その際、エンジンの「空吹き」がないように注意する。
- ▶ ③積込作業による飛散流出を防止する為、テールゲート下を養生する。
- ▶ ④緊急停止スイッチが全て作動することを確認する。
- ▶ ⑤消火器の場所を確認する。



作業カテゴリー	パッカー車による資源系廃棄物・食品廃棄物の収集
作業工程	作業内容
<p>注意点</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>周囲の確認 安全帯（必要に応じて装着する）</p>
<p>05. 引取開始</p> <p>注意点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ①引取廃棄物をホッパに投入する。 ▶ 可能な限り「空回し」がないように効率よく回収する。 ▶ 自社担当者以外がスイッチ・テールゲートに近付かないように配慮する。 ▶ ②発火する可能性のあるもの・その原因となるものの混入に注意しながら引取廃棄物を積み込む。 <p style="color: red;">【※注意すべき廃棄物：蛍光管(ガラス類)、スプレー缶、ライター等】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>火災防止への配慮</p>
<p>06. 引取完了前</p> <p>注意点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ①回収時に飛散したものがある際は、清掃を実施する。 ▶ ②圧縮プレートを下ろし、飛散防止を実施する。 ▶ ③PTOを切断する。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p>周囲の確認 清掃の徹底</p>

作業カテゴリー	パッカー車による資源系廃棄物・食品廃棄物の収集
作業工程	作業内容
07. 引取完了後	<p>▶①現場担当者に積残しがないことを確認してもらう。</p> 
08. 事務所	<p>▶①終了後、事務所に立ち寄り、確認印を作業伝票に貰う。</p> <p>▶マニフェストに先方の記入ミスがないことを確認の上、必要事項を記入し、A票を渡す。</p> <p>▶その際、先方の業務に支障がないよう、車を安全な場所に止め、②エンジン停止・③歯止めを実施する。</p>    <p>注意点 周囲の確認 マナー・言葉遣い ヘルメット・安全靴</p>
09. 退場	<p>▶①徐行して速やかに退場する。</p>  <p>注意点 場内速度厳守</p>

本マニュアルにおける「資源系廃棄物」及び「食品廃棄物」の範囲

【資源系廃棄物】

- ①専ら再生利用の目的となる産業廃棄物
 - ・古紙→「紙くず」として取り扱う。
 - ・くず鉄（古銅等を含む）→「金属くず」として取り扱う。
 - ・あきびん類→「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」として取り扱う。
 - ・古繊維→「繊維くず」として取り扱う。
- ②上記と同様の性状を有する専ら再生利用の目的となる一般廃棄物→一般廃棄物として取り扱う。
- ③その他、社会通念上、再生利用することに合理性があるものと判断できる廃棄物→発生工程・性状に応じて一般廃棄物、産業廃棄物の「廃プラスチック類」又は「木くず」等として取り扱う。

【食品廃棄物】

- ①事業活動に伴って生じた不要な食料品のうち泥状を呈するもの→産業廃棄物の「汚泥」として取り扱う。
- ②事業活動に伴って生じた不要な酒類及び調味・食用油等→産業廃棄物の「廃油」として取り扱う。
- ③事業活動に伴って生じた酒類等を除く不要な飲料品→産業廃棄物の「廃酸」又は「廃アルカリ」として取り扱う。
- ④食料品製造業、医薬品製造業又は香料製造業において原料として使用した動物又は植物に係る固形状の不要物→産業廃棄物の「動植物性残さ」として取り扱う。
- ⑤と畜場においてとさつし、又は解体した獣畜及び食鳥処理場において食鳥処理をした食鳥に係る固形状の不要物→産業廃棄物の「動物系固形不要物」として取り扱う。
- ⑥上記を除く不要な飲食料品→一般廃棄物として取り扱う。

制定	起案	作成	<h1>廃棄物収集作業マニュアル</h1>	コードNo.	3 - 2
				シートNo.	

作業カテゴリー	ビルピット清掃等に伴って排出される事業系廃棄物の収集
---------	----------------------------

作業工程	作業内容
------	------

01. 入 場	<p>▶①徐行して入場する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <p>①</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p style="background-color: red; color: white; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">注意点</p> <p>場内速度厳守</p>  </div> </div>
---------	--

02. 事務所	<p>▶①入場後、速やかに事務所に立ち寄り、挨拶を済ませた上、事務所担当者に当日の作業内容を確認する。</p>
---------	---

ハーネスパラシュート型安全帯

(作業範囲が、高さまたは深さが2メートル以上の場合に必要な)
墜落阻止時の衝撃を身体の腿、肩、腰等の複数箇所に分散し、身体にかかる負担を低減する安全性の高い安全帯。




注意点

周囲の確認
マナー・言葉遣い
服装



ヘルメット
ゴーグル
安全靴
安全帯

作業カテゴリー	ビルピット清掃等に伴って排出される事業系廃棄物の収集	
作業工程	作業内容	
<p>02. 事務所</p>	<p>▶その際、先方の業務に支障がないよう、ガードマンの指示に従いながら車を安全な場所に止め、②エンジン停止、③歯止めを実施する。</p>    	<p>悪い例</p>
<p>03. 引取場所</p>	<p>▶車を指定場所に止め、①エンジン停止、②歯止めを実施する。</p> <p>▶③カラーコーン等によって、事前に作業準備場所を確保し、通行の妨げにならないように注意する。 ⇒夜間の際は、赤色誘導棒（赤灯）、反射板等を設置すること！</p> 	  <p>注意点</p> <p>ヘルメット・安全靴・保護手袋</p> <p>赤色誘導棒（赤灯）</p>  <p>反射板</p> 

作業カテゴリー	ビルピット清掃等に伴って排出される事業系廃棄物の収集
作業工程	作業内容
<p>04. 引取準備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶車のエンジンを始動し、①PTOスイッチを入れる。 ▶その際、エンジンの「空吹かし」がないように注意する。 ▶レバーを吸引側に倒し、真空圧を上昇させた上、吸引側のバルブを開ける。 ▶上記と逆の作業で終了する。 <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  </div> <p>注意点 周囲の確認 液漏れの確認</p>
<p>05. 引取開始</p> <p>05-1. 低層の場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶①ビルへ収集器具（ホース等）を持ち込む前に通路を確認の上、作業の妨げとなる物品を安全な場所へ移動させておいたり、養生シート等で覆っておいたりしておく。 ⇒高価な物品の移動等は、先方立会いの下で実施すること！ <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin: 10px 0;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p>注意点 荷崩れの確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶②天井、壁、床等が破損しないように通路ごとに収集器具（ホース等）を固定する。 ▶ブロワー車で廃棄物を吸引する。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin: 10px 0;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p>注意点 ウォーターハンマーに注意</p>

作業カテゴリー	ビルピット清掃等に伴って排出される事業系廃棄物の収集
作業工程	作業内容
<p>05-2. 高層の場合</p> <p>注意点</p>	<p>▶ポンプ、容器等によって回収する。 ⇒③可能な限り密封・施錠可能な容器を使用すること！</p>  <p>荷崩れの確認</p>
<p>05-3. 地下の場合</p> <p>注意点</p>	<p>▶④酸素濃度18%以下、硫化水素量10ppm以上が検知された際は、有効な換気を実施してマンホール内を正常な状態に戻す。 ▶測定値を記録する</p>  <p>有資格者による測定</p>
<p>06. 引取完了前 ～引取完了後</p> <p>注意点</p>	<p>▶電気、水道機器、配電盤等を元の位置に戻す。 ▶05と同じ点に注意しながら、ビルから収集器具（ホース等）を持ち出す。 ▶作業終了後、①PTOを切断する。 ⇒最終確認は、先方立会いの下で実施すること！</p>  <p>付近の清掃 忘れ物</p>

作業カテゴリー	ビルピット清掃等に伴って排出される事業系廃棄物の収集
作業工程	作業内容
<p>07. 事務所</p>	<p>▶①終了後、事務所に立ち寄り、確認印を作業伝票に貰う。</p> <p>▶マニフェストに先方の記入ミスがないことを確認の上、必要事項を記入しA票を渡す。</p> <p>▶その際、先方の業務に支障がないよう、ガードマンの指示に従いながら車を安全な場所に止め、②エンジン停止、③歯止めを実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>①</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>②</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>③</p> </div> <p>注意点</p> <p>周囲の確認 マナー・言葉遣い ヘルメット・安全靴 付近の清掃</p>
<p>08. 退場</p>	<p>▶①徐行して速やかに退場する。</p> <div style="text-align: center; margin-bottom: 20px;">  <p>①</p> </div> <div style="text-align: center;">  </div> <p>注意点</p> <p>場内速度厳守</p>

制定	起案	作成	<h1>廃棄物収集作業マニュアル</h1>	コードNo.	3 - 3
				シートNo.	

作業カテゴリー	保冷車による医療系廃棄物・感染性廃棄物の収集
---------	------------------------

作業工程	作業内容
------	------

<p>01. 入 場</p>	<p>▶徐行して入場する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>注意点</p> <p>場内速度厳守</p> <p>※接客時の服装 引取先が医療機関である為、服装には注意する（ヘルメットは被らない）。</p>
----------------	---

<p>02. 事務所</p>	<p>▶速やかに入場手続きを済ませた上、現場担当者に到着した旨を報告し、作業指示を受ける。</p> <p>▶①その際、先方の業務に支障がないよう、車を安全な場所（待機場所）に止め、エンジン停止・歯止めを実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>注意点</p> <p>周囲の確認 マナー・言葉遣い</p> <p style="text-align: right;">悪い例</p>
----------------	--

<p>03. 引取場所</p>	<p>▶車を指定場所に止め、エンジン停止・歯止めを実施する。</p> <p>▶現場担当者に①引取容器（密閉式・二重式）を確認する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
-----------------	---

作業カテゴリー	保冷車による医療系廃棄物・感染性廃棄物の収集
作業工程	作業内容
<p>03. 引取場所</p>	<p>(引取容器に表示されている「バイオハザードマーク」の色)</p> <p>①黄色：引取廃棄物が鋭利なもの（注射針等） 引取廃棄物が3種混合（鋭利、液状・泥状、固形状）のもの（※大阪府の場合のみ）</p> <p>②赤色：引取廃棄物が液状・泥状のもの（血液等）</p> <p>③橙色：引取廃棄物が固形状のもの（血液が付着したガーゼ等）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>①</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>②</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>③</p>  </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; background-color: red; color: white; margin-right: 10px;"> 注意点 </div> <div> <p>保護手袋・マスク</p>  </div> </div>
<p>04. 引取準備</p>	<p>▶①引取容器が破損していないことを確認する。 ⇒引取容器が破損している際、10へ</p> <p>▶②荷台の扉を開けた後、内部（ルート回収上の前医療機関等における既積込容器）に悪臭を感知した際は、消臭剤を十分に散布する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;"> <p>①</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>②</p>  </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; background-color: red; color: white; margin-right: 10px;"> 注意点 </div> <div> <p>消臭スプレー</p> <p>引取容器の蓋がロックされているかの確認</p> <p>針等の鋭利なものが容器から突き抜けていないか</p> <p>安全帯（必要に応じて装着する）</p> </div> </div>

作業カテゴリー	保冷車による医療系廃棄物・感染性廃棄物の収集
作業工程	作業内容
<p>05. 引取開始</p>	<p>▶①引取容器の両取手を掴み、②荷台の奥から順に積み込む。 ⇒引取容器に取手がない際は、引取容器の蓋下両端を掴み、荷台の奥から順に積み込むこと！</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>①</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>②</p>  </div> </div> <p>注意点 片手積込厳重禁止</p> <div style="text-align: center;">  </div>
<p>06. 引取完了前</p>	<p>▶①引取容器が落下しないように注意する。 ⇒②最下部の容器が破損しないよう、重たい容器を下部に置く。 （無理に引取容器を積み重ねないこと！） ▶③所定量の引取容器を積み込むごとにゴムバンドを使用して荷崩れを防止する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>①</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>②</p>  </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>③</p>  </div> <p>注意点 荷崩れの確認 引取容器の破損回避</p>

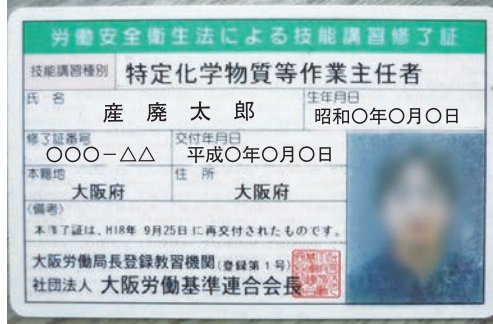
作業カテゴリー	保冷車による医療系廃棄物・感染性廃棄物の収集
作業工程	作業内容
<p>07. 引取完了後</p> <p>注意点</p>	<p>▶①現場担当者の了解を貰い、水道水で手を洗浄する。</p>  <p>マナー・言葉遣い 服装</p>
<p>08. 事務所</p> <p>注意点</p>	<p>▶①終了後、退出手続きを済ませた上、現場担当者に引取が完了した旨を報告し、確認印を作業伝票に貰う。</p> <p>▶②マニフェストに先方の記入ミスがないことを確認の上、必要事項を記入し、A票を渡す。</p> <p>▶③その際、先方の業務に支障がないよう、車を安全な場所（待機場所）に止め、エンジン停止・歯止めを実施する。</p>    <p>周囲の確認 マナー・言葉遣い 服装</p>

作業カテゴリー	保冷車による医療系廃棄物・感染性廃棄物の収集
作業工程	作業内容
<p>09. 退 場</p> <p>注意点</p>	<p>▶①徐行して速やかに退場する。</p> <p>①</p>  <p>場内速度厳守</p>
<p>10. 異常時の処置</p> <p>注意点</p>	<p>▶引取容器が破損している際、単独で判断せず、破損箇所を確認の上、程度にかかわらず、現場担当者に連絡する。</p> <p>▶その際、現場担当者の氏名を確認する。</p> <p>▶引取廃棄物の飛散・漏洩・流出状況を確認する。</p> <p>▶先方立会いの下で、飛散・漏洩・流出した引取廃棄物を速やかに回収・清掃し、破損している引取容器に入っている引取廃棄物と併せ、破損していない容器に入れ替える。</p> <p>▶処置完了後、速やかに、その旨を自社に報告する。</p> <p>※排出事業者の注意看板の例</p>  <p>周囲の確認 マナー・言葉遣い</p> <p>※緊急処置用具</p>  <p>保護手袋・マスク 保護眼鏡（ゴーグル） ほうき・ちりとり・鉄鋏 吸着マット・消毒剤 消臭スプレー 予備容器</p>

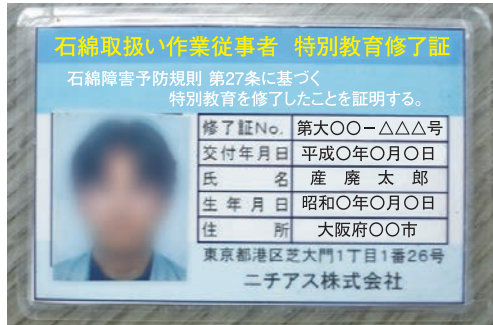
区分	作業カテゴリー	飛散性アスベストの除去と収集
	作業工程	作業内容

01. 事前準備
(石綿除去作業
レベル1)

- ▶ 石綿作業主任者を事業場ごとに1人選任、特別管理産業廃棄物管理責任者の設置（元請業者）



- ▶ 「特別教育」を現場作業員全員が受講していること、および「石綿健康診断」を現場作業従事者が定期的に受けていること



- ▶ 保護衣、保護具等の選定（石綿レベル及び作業内容に応じた仕様を選択）
- ▶ 労働者休憩所の確保
- ▶ 石綿撤去作業掲示

I. 準備工

石綿に関する事前調査の結果について

大気汚染防止法第18条の17第4項、大阪府生活環境の保全等に関する条例第40条の3第4項、石綿障害予防規則第3条及び建築物等の解体等の作業での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針の規定による事前調査の結果を以下のとおりお知らせします。

事業場・建設工事の名称	〇〇〇株式会社本社△号棟耐震補強工事に伴う石綿排出等作業	建築物等の種別	耐火建築物
調査方法 (調査箇所)	設計図書、目視、建材分析 (1~4階 天井、壁、床)	調査終了年月日	〇〇年〇月〇日
調査結果	石綿の使用 <input type="checkbox"/> 有り・ <input type="checkbox"/> 無し・ <input type="checkbox"/> みなし [※]	石綿含有 建築材料 の種類	吹付け石綿 石綿含有成型板(石膏ボード)
石綿の種類及び含有率	吹付け石綿 → アモサイト 10% 石綿含有成型板 → みなし		

※「みなし」とは、石綿が使用されているか不明な場合に石綿が使用されているとみなすことです。

当該工事の施工事業者：

△△建築株式会社

事前調査者氏名及び所属：

△△建築株式会社〇〇課 大阪 太郎

区分	作業カテゴリー	飛散性アスベストの除去と収集
	作業工程	作業内容
I. 準 備 工	02. 作業前清掃	<p>▶HEPAフィルタ付き真空掃除機</p>   <p>注意点</p> <p>保護衣又は作業衣、取替え式防じんマスク(RS 2 又はRL 2)同等以上</p>  
	03. 床・壁養生	<p>▶床/厚み0.15mm以上のプラスチックシート二重、重ねシロ300mm以上確保</p> <p>▶壁/厚み0.08mm以上のプラスチックシート一重、重ねシロ300mm以上確保</p>    <p>注意点</p> <p>保護衣又は作業衣、取替え式防じんマスク(RS 2 又はRL 2)同等以上</p>
	04. 隔離養生	<p>▶石綿撤去作業箇所を単独負圧できる環境を確保</p>  <p>注意点</p> <p>保護衣又は作業衣、取替え式防じんマスク(RS 2 又はRL 2)同等以上</p>

区分

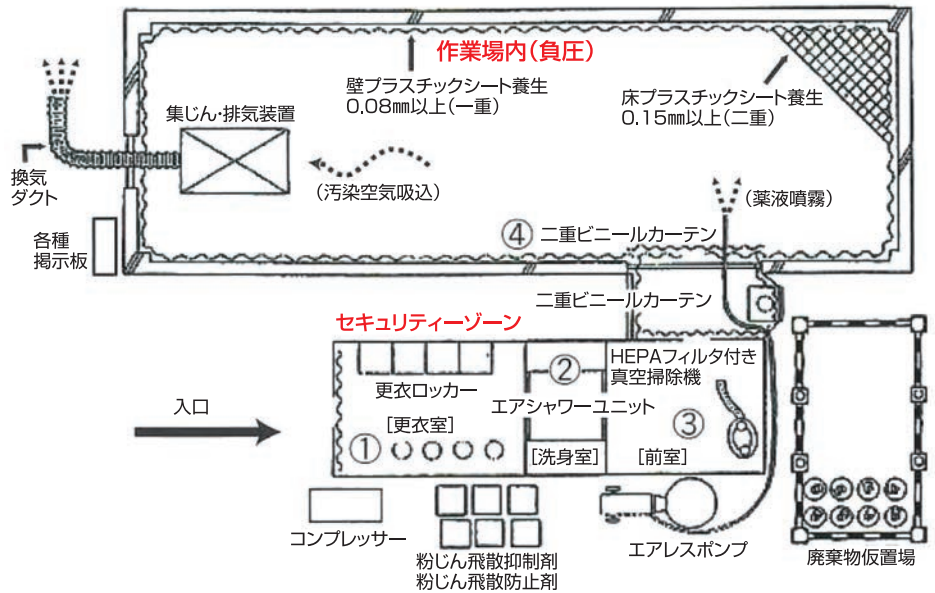
作業カテゴリー

飛散性アスベストの除去と収集

作業工程

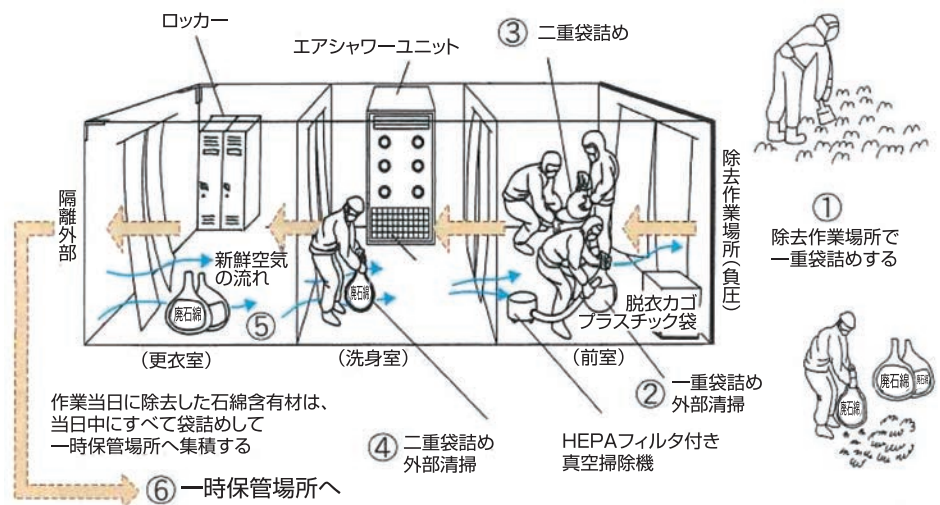
作業内容

05. セキュリティーゾーンの組立・設置



境界外側

作業前石綿粉じん濃度測定



注意点

保護衣又は作業衣、取替え式防じんマスク(RS 2 又はRL 2)同等以上

I. 準備工

区分	作業カテゴリー	飛散性アスベストの除去と収集	
	作業工程	作業内容	
I. 準備工	06. 集塵・排気装置の設置	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 集塵・排気装置と交換用HEPAフィルタ   <ul style="list-style-type: none"> ▶ 作業環境を鑑み負圧環境を計算し台数を計画する (換気回数 1時間あたり4回以上) ▶ 作業開始前に行政担当者による事前確認あり ▶ 作業前石綿粉じん濃度測定 <p>注意点 保護衣又は作業衣、取替え式防じんマスク(RS2又はRL2)同等以上</p>	
	07. 労働衛生保護具 (石綿除去作業 レベル1)	レベル1 <ul style="list-style-type: none"> ▶ フード付き保護衣 ▶ 手袋 ▶ シューズカバー   <ul style="list-style-type: none"> ▶ 電動ファン付き呼吸用保護具(粒子捕集効率99.97%以上[PL100、PS100]、漏れ率0.1%以下[S級])同等以上 	
II. 除去作業	08. 粉じん飛散抑制剤の吹付け・含浸の確認	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 粉じん飛散抑制剤(アクリル系樹脂)製造メーカー指定量を吹き付け  <p>注意点 フード付き保護衣、電動ファン付き呼吸用保護具(粒子捕集効率99.97%以上[PL100、PS100]、漏れ率0.1%以下[S級])同等以上</p>	

区分	作業カテゴリー	飛散性アスベストの除去と収集
	作業工程	作業内容
II. 除去作業	09. 吹付け石綿の除去	 <p>▶作業中、境界外部にて、石綿粉じん濃度測定</p> <p>注意点 フード付き保護衣、電動ファン付き呼吸用保護具（粒子捕集効率99.97%以上 [PL100、PS100]、漏れ率0.1%以下 [S級]）同等以上</p>
	10. 除去した石綿の袋詰め（二重梱包）	 <p>注意点 フード付き保護衣、電動ファン付き呼吸用保護具（粒子捕集効率99.97%以上 [PL100、PS100]、漏れ率0.1%以下 [S級]）同等以上</p>
	11. 袋詰めした石綿の場外搬出	 <p>注意点 フード付き保護衣、電動ファン付き呼吸用保護具（粒子捕集効率99.97%以上 [PL100、PS100]、漏れ率0.1%以下 [S級]）同等以上</p>

区分	作業カテゴリー	飛散性アスベストの除去と収集	
	作業工程	作業内容	
II. 除去作業	12. 除去した面への粉じん飛散防止処理剤等の吹付け 粉じん飛散抑制剤空中散布 注意点	▶粉じん飛散抑制剤空中散布後、1.5時間以上の換気 フード付き保護衣、電動ファン付き呼吸用保護具（粒子捕集効率99.97%以上 [PL100、PS100]、漏れ率0.1%以下 [S級]）同等以上	
	13. 天井・壁面・床隔離シートの撤去（二重梱包） 注意点	  	保護衣又は作業衣、取替え式防じんマスク(RS 2 又はRL 2)同等以上
	14. 清掃 注意点	▶作業後、境界外部にて、石綿粉じん濃度測定 保護衣又は作業衣、取替え式防じんマスク(RS 2 又はRL 2)同等以上	
III. 復旧工	15. 産廃収集車に積込 産廃収集車荷台シート覆い 注意点	▶作業の記録（40年保存） 保護衣又は作業衣、取替え式防じんマスク(RS 2 又はRL 2)同等以上	 

資料集

乗車前の日常点検の必要性

事業用自動車の場合、ひとたび車両故障やそれがもとで交通事故などが起きると、社会的に大きな影響を及ぼすことがある。そのため、日常点検の実施が法律で義務づけられている。

1日の運転を安全に行うためには、運行を開始する前に車両に異常がないか確認することが必要である。

日常点検をしっかりと行うことで、走行中のトラブルを未然に防止することもできるので、面倒がったり、忙しさを理由にして日常点検を怠らないようにする。

道路運送車両法第四十七条の二

道路運送車両法
(日常点検整備)
第四十七条の二

自動車の使用者は、自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。

- 2 次条第一項第一号及び第二号に掲げる自動車の使用者又はこれらの自動車を運行する者は、前項の規定にかかわらず、一日一回、その運行の開始前において、同項の規定による点検をしなければならない。
- 3 自動車の使用者は、前二項の規定による点検の結果、当該自動車が保安基準に適合しなくなるおそれがある状態又は適合しない状態にあるときは、保安基準に適合しなくなるおそれをなくするため、又は保安基準に適合させるために当該自動車について必要な整備をしなければならない。

事業の種類別の車両故障に起因する事故の装置別件数

	バス [乗合]	バス [貸切等]	ハイ・タク	トラック	計
原 動 機	485	85	3	52	625
速 度 抑 制 装 置	1	0	0	0	1
動 力 伝 達 装 置	360	43	2	35	440
車 輪 (タ イ ヤ 除 く)	1	2	0	26	29
タ イ ヤ	45	14	0	29	88
車 軸	1	0	0	20	21
操 縦 装 置	18	4	0	0	22
制 動 装 置	94	16	0	39	149
緩 衝 装 置	70	18	0	6	94
燃 料 装 置	149	26	1	13	189
電 気 装 置	360	35	6	9	410
車 枠 及 び 車 体	14	0	0	1	15
連 結 装 置	0	0	0	0	0
乗 車 装 置	94	4	0	0	98
物 品 積 載 装 置	0	0	0	0	0
窓 ガ ラ ス	2	0	0	0	2
騒 音 防 止 装 置	6	0	0	1	7
ば い 煙 等 の 発 散 防 止 装 置	25	6	0	1	32
灯 火 装 置 及 び 指 示 装 置	15	0	0	1	16
反 射 器	0	0	0	0	0
警 音 器	2	0	0	0	2
視 野 を 確 保 す る 装 置	17	0	0	0	17
計 器	8	0	0	1	9
消 火 器	1	0	0	0	1
内 圧 容 器 及 び そ の 付 属 装 置	80	6	0	2	88
運 行 記 録 計	0	0	0	0	0
そ の 他	84	10	1	5	100
計	1,932	269	13	241	2,455

(単位：件)

(注) 車両故障に起因するものとは、車両故障に起因して発生したすべての事故をいう。

資料：国土交通省「自動車運送事業用自動車事故統計年報（平成25年度）」

運 転 日 報

--	--

平成 年 月 日 () 天候

車両番号 _____

運転者 _____

始業時走行	km
終業時走行	km
本日走行	km

行 き 先	発 時 間	着 時 間	作 業 時 間	備 考

点 検 箇 所	点 検 内 容	良・否	点 検 箇 所	点 検 内 容	良・否	
ブレーキ	ブレーキペダルの踏みしろ			ファンベルトの張り具合・損傷		
	きき具合			エンジンオイル		
	ブレーキオイルの量			エンジンのかかり具合・異音		
	空気圧力の上がり具合			アイドリング時の回転数		
	ブレーキバルブの排気音			なめらかな加速		
タイヤ	駐車ブレーキレバーの引きしろ		灯火装置及 び方向指示 器	ヘッドランプ・ブレーキランプ		
	タイヤの空気圧			ウインカーの点滅具合・汚れ・ 損傷		
	タイヤの亀裂・損傷			ウインド・ウオッシャー		ウインド・ウオッシャー液の量・噴射状態
	タイヤの磨耗			及びワイパー		ワイパーの拭き具合
	タイヤの溝の深さ		エア・タンク	エア・タンクの凝水の有無		
バッテリー	バッテリー液の量					
原動機	冷却水の量					
運行において異常が認められた箇所						
備考						

(参考)

日常点検表 (大型車の例)

登録番号又は車番 _____

平成 年 月 日 天候: _____

運転者(点検者)名 _____

整備管理者

運行管理者

日常点検項目

点検項目	点検内容	良・否	点検項目	点検内容	良・否
エンジンルーム	冷却水の量(※)		運転席	踏みしろ及び効き	
	ファン・ベルトの張り具合、損傷(※)			ブレーキ液の量	
	エンジン・オイルの量(※)			空気圧力	
車両の周り	灯火装置・方向指示器	点灯又は点滅具合、汚れ・損傷		バルブからの排気音	
	タイヤ	ディスク・ホイールの取付		駐車ブレーキ・レバーの引きしろ	
		空気圧		ウインド・ウオッシャ及びワイパー	ウオッシャ液量及び噴射状態(※)
		亀裂・損傷	ワイパーの払拭状態(※)		
		異状摩耗	かかり具合・異音(※)		
	溝の深さ(※)	低速及び加速の状態(※)			
バッテリー	バッテリー液の量(※)	運行において異状が認められた箇所			
エア・タンク	凝水	注: (※)印の点検は、走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に行うことで足りる。			

自主点検項目等

点検項目	点検内容	良・否
その他	チャート紙の装着	

不良箇所及び処置

箇所名	処置

タイヤの異常摩耗により起こした車両単独事故事例

◆事故の概要

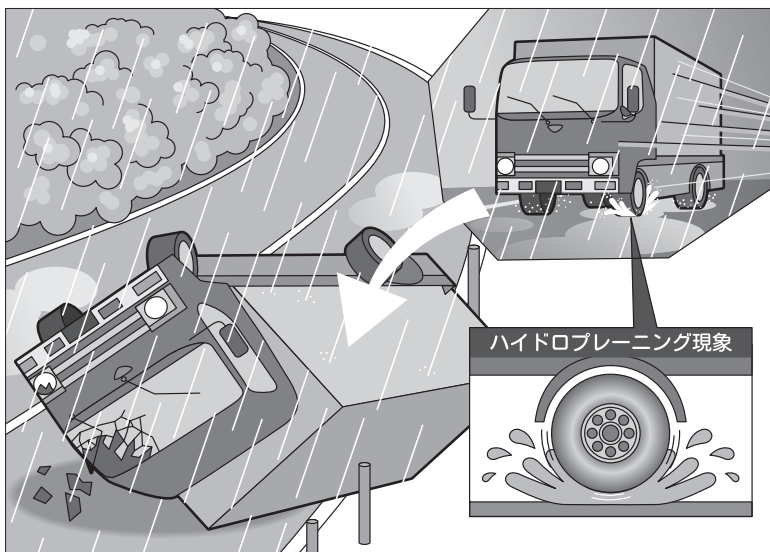
- ①時速約60km/hで走行していた。
- ②水のたまった道路にそのまま進入したところ、運転操作不能となり、左側の縁石に乗り上げ横転し、沿道の鉄柵に衝突して停止した。
- ③後輪左右のタイヤ溝の深さが十分になかったことから、タイヤが水を排出する能力が低下し、ハイドロプレーニング現象*を起こしたと考えられる。
※雨の日に高速走行をしたとき、タイヤが路面の水を排除できず路面から浮き上がり、水の上を滑るようになる現象をいう。

◆事故を起こした車両

バン型中型トラック

◆この事故を教訓とした注意点

- ①タイヤが摩耗し、水を排出する能力が低下したり、空気圧不足でタイヤを路面に押しつける圧力が低くなると、ハイドロプレーニング現象が起きやすい。
- ②事故を未然に防止するためには、日常点検（タイヤの点検）を励行する。



乗車後の手入れ、清掃などの実施

1日の作業を終了し、帰社後車両の作業点検を実施し、汚れていれば清掃、洗車することも必要である。

- ①運転室内の整理・整頓
- ②ウインドガラス、ランプ類、ナンバープレートなどの清掃
- ③日常点検表や、運転日報などを記入する

フロントガラスの凍結による視界不良が起こした追突事故事例

◆事故の概要

- ①冬季、運行する前にフロントガラスが凍結していたことから、ウインド・ウォッシャー液を利用し、ワイパーを作動させて溶かそうとしたが、液量が不足しており、十分に前方視界が得られなかった。
- ②通り慣れた道路であり、深夜で交通量が少なく、部分的に視界が得られたため、身を乗り出すような姿勢で運転をしていた。
- ③前方に停止車両を発見したが間に合わず追突した。

◆事故を起こした車両

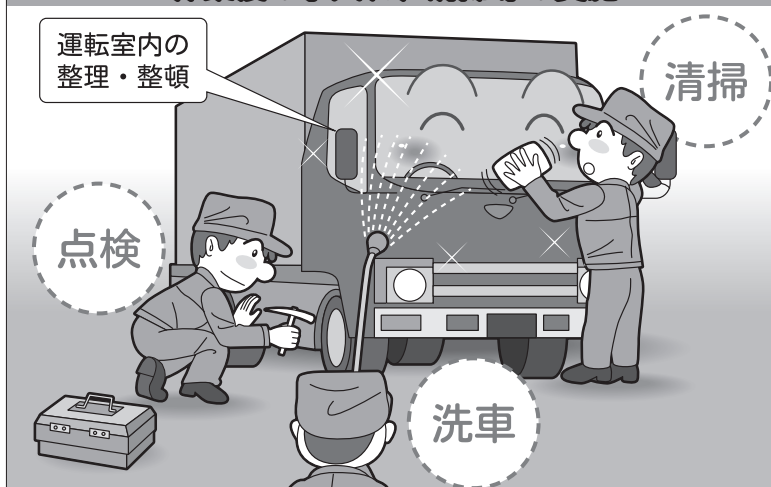
バン型中型トラック

◆この事故を教訓とした注意点

- ①ウインド・ウォッシャー液が不十分なときは、ウエスなどで凍結部分をふきとり、ワイパーが払拭する範囲について視界を確保する。
- ②適切な時期に、日常点検（ウインド・ウォッシャーの液量）を実施する。



作業後の手入れ、清掃等の実施



日常点検手順

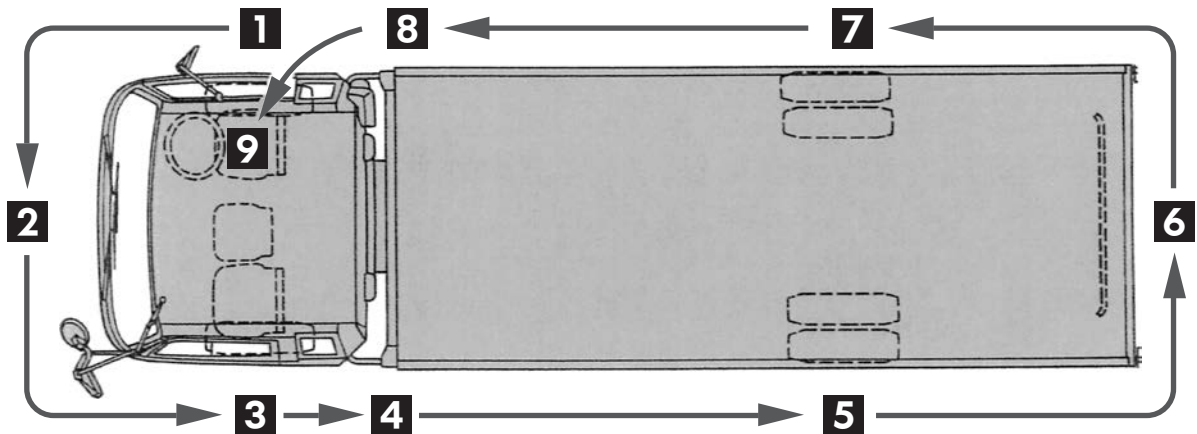
この「日常点検」は、道路運送車両法により、使用者または運行する人に義務づけられている。

△注意

パーキングブレーキは確実に効かせ、チェンジレバーは「ニュートラル」の位置にし、タイヤに歯止めを実施してから行うこと。

注(1) 下記の各項目のほか、前日または前回の運行時に異状が認められた箇所は、修正または走行に支障がないことを確認する必要がある。

(2) ※印は走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に行う点検。



1

- 右前タイヤの空気圧
- 右前タイヤの亀裂・損傷
- 右前タイヤの異常な摩耗
- ※ ● 右前タイヤ溝の深さ

2

- ※ ● 冷却水の量
- ※ ● ウィンドウォッシャー液の量
- ※ ● エンジンオイルの量(大型車)
 - ランプ類の汚れ・損傷・変色
 - ランプ類の点灯・点滅具合

3

- 左前タイヤの空気圧
- 左前タイヤの亀裂・損傷
- 左前タイヤの異常な摩耗
- ※ ● 左前タイヤ溝の深さ
- ※ ● バッテリー液の量(中型車)
- ※ ● エンジンオイルの量(中型車)

4

- キャブフィルトしてエンジンルーム内
- ※ ● ファンベルトの張り具合、損傷

5

- 左後タイヤの空気圧
- 左後タイヤの亀裂・損傷
- 左後タイヤの異常な摩耗
- ※ ● 左後タイヤ溝の深さ

6

- ランプ類の汚れ・損傷・変色
- ランプ類の点灯・点滅具合
- ストップランプの点灯

7

- 右後タイヤの空気圧
- 右後タイヤの亀裂・損傷
- 右後タイヤの異常な摩耗
- ※ ● 右後タイヤ溝の深さ

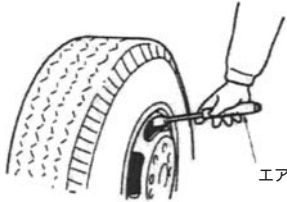
8

- ブレーキ液の量
- エアタンク内のたまり水
- ※ ● バッテリー液の量(大型車)

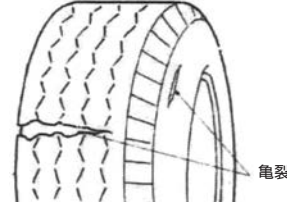
9

- パーキングブレーキの引きしろ(センターパーキング)
- パーキングブレーキレバーの作動確認(ホイールパーキング)
- ※ ● エンジンのかかり具合・異音
- ※ ● ウィンドウォッシャー液の噴射状態
- ※ ● ワイパーの拭き取り状態
- ランプ類の点灯・点滅具合
- 空気圧力の上がり具合
- ブレーキバルブの排気音
- ブレーキのきき具合(走行時)
- ※ ● ブレーキチャンバーのロッドのストローク、ブレーキドラムとライニングとのすきま
- ※ ● 低速・加速の状態(走行時)
 - 補助ブレーキの作動点検(メーカーが指定する点検)

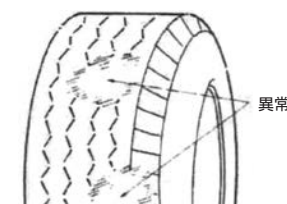
1 3 5 7



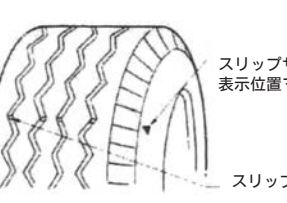
エアゲージ
タイヤの空気圧



亀裂・損傷
タイヤの亀裂・損傷




異常な摩耗
タイヤの異常な摩耗



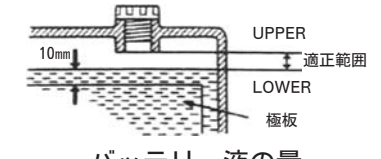
スリップサイン
表示位置マーク
スリップサイン
タイヤ溝の深さ

8



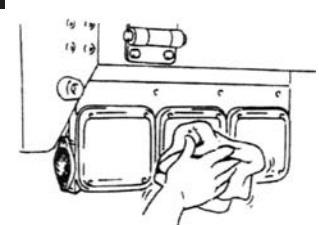
オイルリザーブタンク
良好
ドレインコックレバー

ブレーキ液の量 エアタンク内のたまり水




UPPER 適正範囲
10mm
LOWER
極板
バッテリー液の量

6

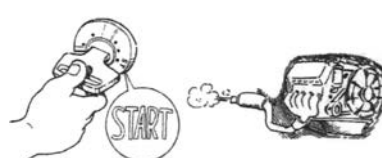


ランプ類の汚れ・損傷・変色

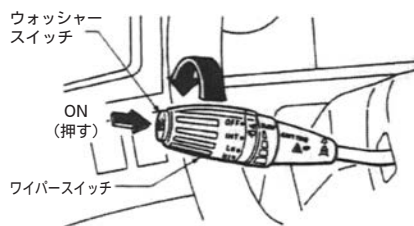
9




パーキングブレーキの引きしろ
(センターパーキング)




エンジンのかかり具合・異音



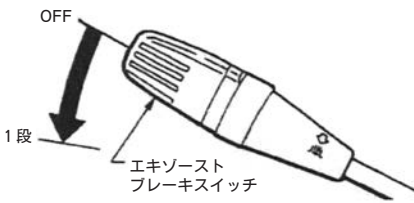
ウォッシャースイッチ
ON (押す)
ワイパースイッチ
ウィンドウォッシャー液の噴射状態
ワイパーの拭き取り状態



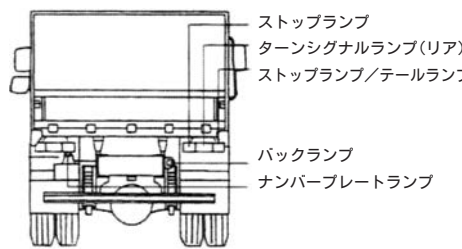
OK!!
0 10 12
X100kpa
空気圧の上がり具合



ブレーキバルブの排気音

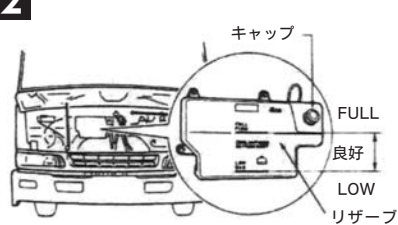


OFF
1段
エキゾーストブレーキスイッチ
補助ブレーキの作動点検

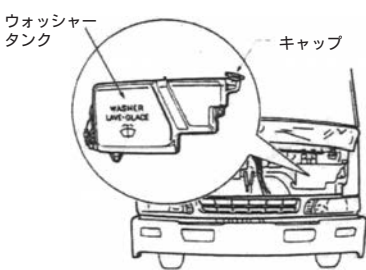


ストップランプ
ターンシグナルランプ(リア)
ストップランプ/テールランプ
バックランプ
ナンバープレートランプ
ランプ類の点灯・点滅具合


2



キャップ
FULL
良好
LOW
リザーブタンク
冷却水の量



ウォッシャータンク
キャップ
ウィンドウォッシャー液の量



オイルレベルゲージ
ガイド
フィラーキャップ
エンジンオイルの量(大型車)

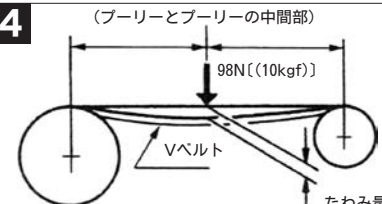


ランプ類の汚れ・損傷・変色



フォグランプ
ヘッドランプ
ターンシグナルランプ(フロント)
ターンシグナルランプ(サイド)
ステップランプ
ターンシグナルランプ(フロントサイド)
コーナリングランプ
クリアランスランプ
ランプ類の点灯・点滅具合

4



(プーリーとプーリーの中間部)
98N((10kgf))
Vベルト
たわみ量
ファンベルトの張り具合・損傷

役割

尿素水を尿素SCR触媒に添加して、SCR触媒上の還元反応でエンジンから排出されるNoxを除去する働きをしている。

整備内容と必要性

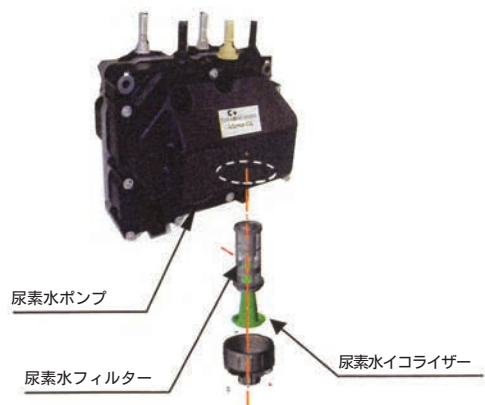
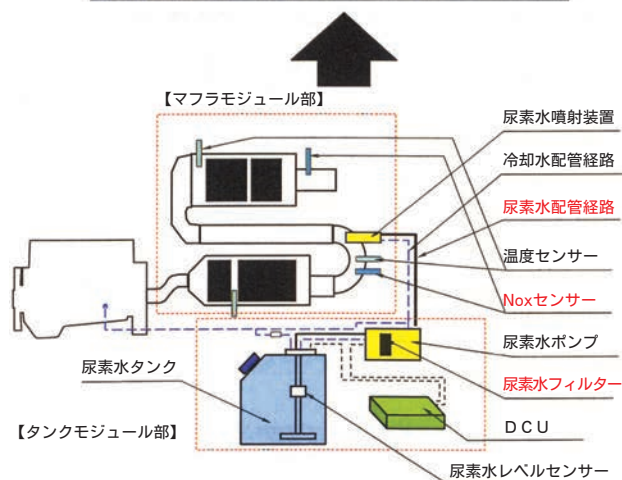
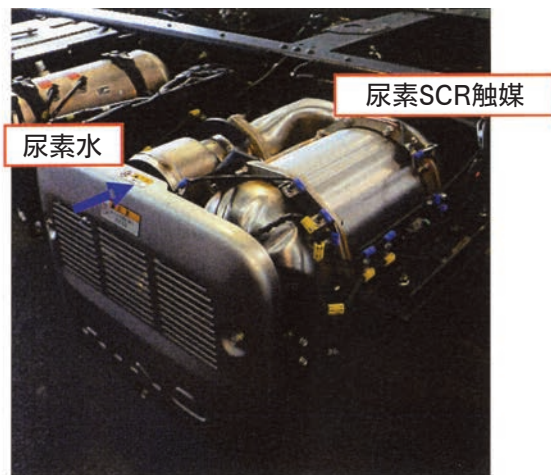
尿素水フィルターおよび尿素水イコライザーを交換する。また配管および各種センサーの点検を行い経年劣化に応じて交換する。

Nox除去するための尿素水をマフラー内に噴射している。

そのための尿素水噴射ポンプ・タンクおよび配管系を装着している。

配管系に詰まりなどが発生すると故障を引き起こす。

また、エンジンからの排出ガスをNoxセンサーや温度センサーを用いて制御しているのでセンサー系の故障も尿素SCRシステムの不調につながる。



〈参考〉日野自動車資料

整備不良で起こる不具合



部品の交換時期

配管の洩れ： **1年** 毎の定期点検

フィルターおよびイコライザー： **1年** 毎または **10万km** 毎の定期交換

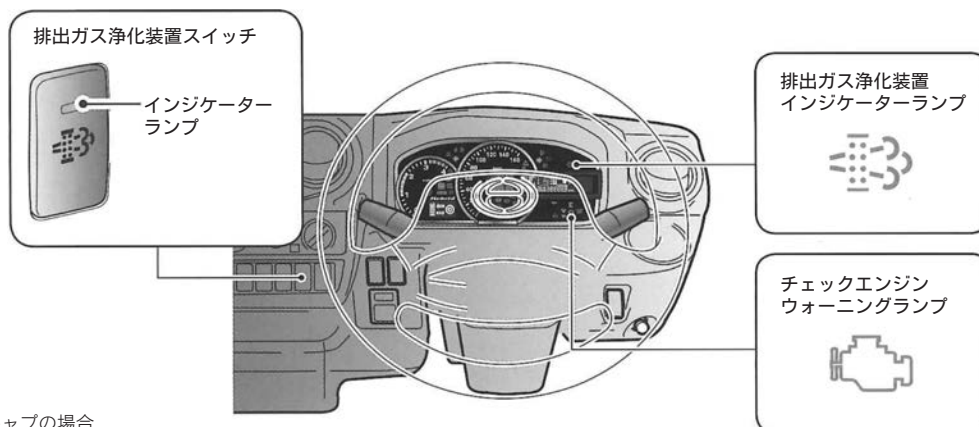
Noxセンサー： **75万km** 毎の定期交換

排出ガス浄化装置

排出ガス浄化装置各社の略称






- 日 野 自 動 車 : DPR
- イ ス ズ 自 動 車 : DPD
- 三 菱 ふ そ う : DPF
- U D トラックス : UDPC

関連装置配置図とウォーニングについて

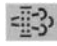


排出ガス浄化装置システムウォーニング

 インジケータランプが常時点滅したら150km走行以内に下記の作業を行うこと。(手動クリーニング操作)

- 1  **安全な場所に停車**
※排気口付近に可燃物がないことを確認してください。
- 2 
・パーキングブレーキを引く

・チェンジレバーを「N」(「P」、 「(⓪)」位置つき車は「P」、 「(⓪)」)の位置に

・エンジン
アイドル運転
- 3  **スイッチを押す (クリーニング開始)**
点滅→点灯
アイドリング回転数上昇
エキゾーストブレーキ作動

※PTO装備車はPTOスイッチまたはPTOコントロールレバーをOFF

- ・  インジケータランプが点滅から点灯に変わる。
- ・ アイドリング回転数が上昇し、エキゾーストブレーキが作動する。
- ・ 15分～20分待つこと。

4  インジケータランプが消灯、アイドリング回転数が元に戻ったらクリーニング終了


排出ガス浄化装置の詳細については、取扱説明書を読むか、最寄りの整備工場へ問い合わせること。

△ 注意

- ・インジケータランプを点滅させたまま、スス燃焼（再生）処理を行わず走行を続けるとブザーが鳴るので、速やかに燃焼（再生）処理を行うこと。ブザーが鳴ったまま走行を続けると、チェックエンジンウォーニングランプが点灯するので、点灯したときは、できるだけ早い時期に最寄りの整備工場で点検・整備を受けること。
- ・手動再生中（スス燃焼処理中）、メーター内のインジケータランプが消灯する前に再生処理が中断された場合は、もう一度、再生操作をやりなおすこと。

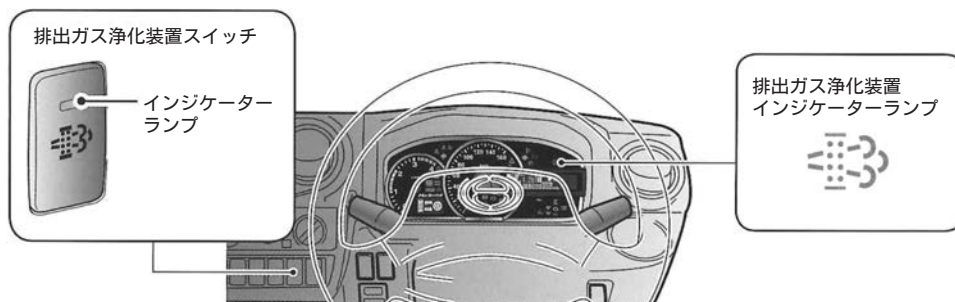
が表示されたら整備工場へ連絡すること。

△ 注意

を表示したまま走行（稼働）を続けると故障につながる。

排出ガス浄化装置手動再生（スス燃焼）時

手動再生中は、インジケータランプの表示が消灯するまで中断せず、一回の再生操作で完了させること。



△ 注意

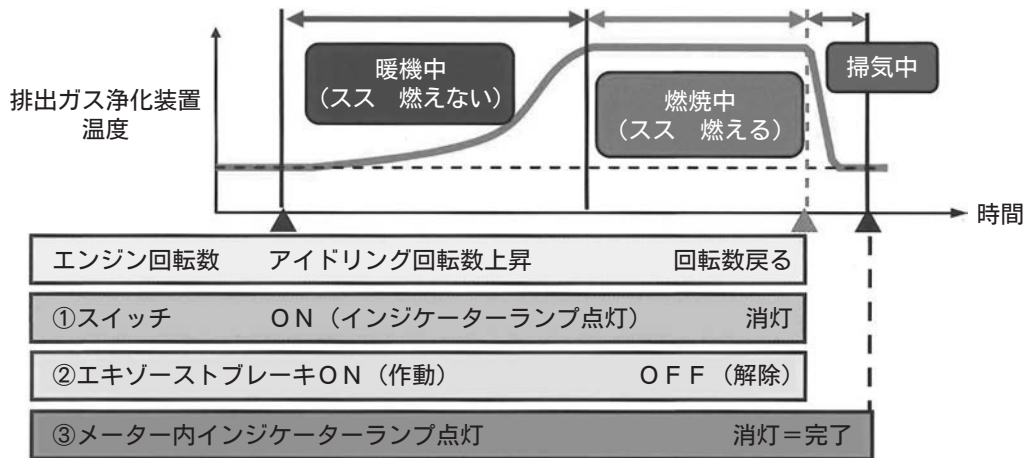
- 排出ガス浄化装置の手動再生中は、以下のいずれかの操作で中断されるので、手動再生中は、操作しないこと。
 - ・アクセルペダルを踏む。
 - ・チェンジレバーを「N」、「P」または「(R)」以外にシフトする。（AT車の場合）
 - ・排出ガス浄化装置スイッチを切る。

豆知識

- ・排出ガス浄化装置の手動再生には、一定以上のマフラー内温度が必要となる。マフラー内の温度を上げるため、エンジン燃焼室に走行時より多めの燃料を供給（噴射）して暖機している。
- ・排出ガス浄化装置の手動再生は、始めにマフラーを暖機し、その後、ススを燃焼して再生している。中断した場合、マフラーの暖機のみで、ススが燃焼していない可能性がある。この場合、暖機に使った燃料は無駄になる。
- ・排出ガス浄化装置の手動再生は、マフラー内の温度が高いときに行う方がマフラーの暖機時間が短くすむため、早めに終わる。



■排出ガス浄化装置手動再生のイメージ



以下の現象は故障ではありません

アイドリング回転数が変わることがある。

同時にエキゾーストブレーキが作動する。

- ・走行中に信号待ちなどで停車し、アイドリング運転に移行したとき。
(自動クリーニング中)
- ・長時間(約30分以上)アイドリング運転を続けたとき。
(白煙発生防止のため、ときどき回転数が上昇する。)

白煙が発生することがある。

- ・水蒸気が排出されるため。
- ・排気温度が十分に上昇すれば自然に消える。
- ・超低硫黄軽油以外の燃料を使用した場合は、白煙が発生し続けることがある。

排気ガスの臭いが従来のディーゼル車と異なる。

- ・触媒を通じて排気ガスを浄化しているため異なった臭いになる。

One Point!

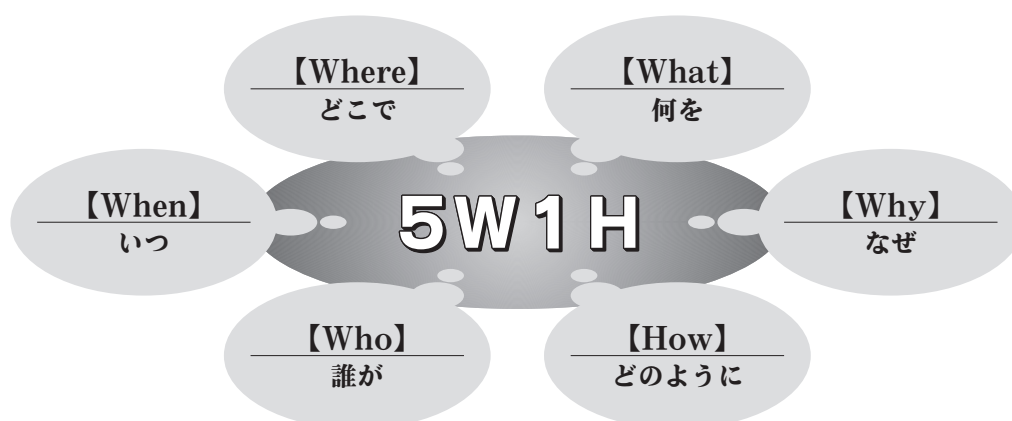
アドバイス

■アイドルストップシステム装着車

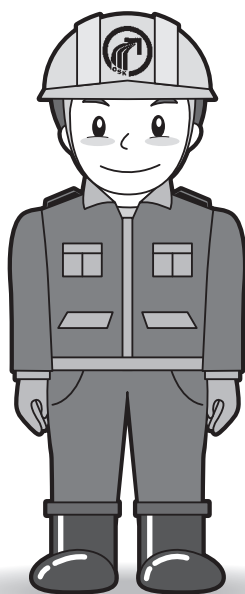
- ・アイドルストップシステム装着車は、アイドルストップキャンセルスイッチが「OFF」の場合、アイドルストップする。その際は、スタータースイッチにてエンジンを再始動すること。

1. ドライバーとしての心得

- 1) 自身が会社を代表してきているということを良く理解しておく。自分の言動一つで会社の評価が大きく変わる。
- 2) 安全はすべてのものに優先する。
- 3) 5W1Hを明確にする。



- 4) いつもと違うと思ったらトラブルがあればすぐに会社に連絡する。先方から連絡があればクレームになるが、こちらから連絡すればクレームにならない場合がある。
- 5) マナー、身だしなみ、言葉遣いに注意する。



《服装等》

- ・ヘルメット（あご紐着用）
- ・保護ゴーグル（またはフェイスシールド）
- ・耐液ゴム手袋
- ・安全長靴（安全靴＋キャハン）
- ・二丁掛け安全帯（2 m以上高所作業時）
- ※腕まくり禁止
- ※廃液性状を鑑みカッパ着用

《携行道具》

- ・pH試験紙
- ・ウエス

《注意点》

- ・身体に廃棄物の付着を想定し洗浄水確保

《望まれるライセンス》

- ・特定化学物質および四アルキル鉛等作業主任者

6) 点検を行う。

◎日常点検

「自家用貨物車など」と「事業用など」に分類される自動車については、一日一回、その運行の前に実施することが必要である。これは大型トラックやバス、タクシーなどの自動車は、多くの人や物を運搬し、公共性が高いことなどから、より確実な点検を実施するためのものである。特に安全上重要な装置であるタイヤ、ブレーキ等に関しては、大型車を対象として、機構に応じたより丁寧な点検を適切な時期に実施することが必要である。

登録番号又は車番		日常点検表		平成 年 月分																														
点検箇所	点検項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
運行中の異状箇所	当該箇所の異状																																	
運転席での点検	ブレーキ・ペダル	踏みしろ、ブレーキのきき																																
	駐車ブレーキ・レバー (パーキング・ブレーキ・レバー)	引きしろ (踏みしろ)																																
	原動機 (エンジン)	※かり具合、異音																																
		※低速、加速の状態																																
	ウインド・ウォッシャー	※噴射状態																																
	ワイパー	※拭き取りの状態																																
	◎空気圧力計	空気圧力の上がり具合																																
	◎ブレーキ・バルブ	踏気音																																
	ウインド・ウォッシャー・タンク	※液量																																
	ブレーキのリザーバ・タンク	液量																																
エンジンルームの点検	バッテリー	※液量																																
	ラジエーターなどの冷却装置	※水量																																
	潤滑装置	※エンジン・オイルの量																																
	△ファン・ベルト	※張り具合、損傷																																
	灯火装置、方向指示器	点灯・点滅具合、汚れ、損傷																																
車の周りからの点検	タイヤ	空気圧																																
		□ディスク・ホイールの動作状態																																
		亀裂、損傷																																
		異状な摩耗																																
	◎エア・タンク	タンク内の凝水																																
◎ (ブレーキ・ペダル)	※ (踏みしろ、ブレーキのきき)																																	
点検実施者名																																		
運行可否の結果 (整備管理者及び補助者)		可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	

1 ※印の点検項目は、自動車の走行距離や運行時の状態などから判断した適切な時期に行えばよいもので
2 ◎印の点検箇所は、エア・ブレーキが装備されている場合に点検してください。
3 △印の点検箇所は、「自家用乗用車など」に分類される自動車にあっては、定期点検の際に実施するなどしてください。
4 □印の点検項目は、「大型車」の場合に点検してください。
5 点検終了後は、整備管理者等に結果を報告し、整備管理者等は点検結果を確認し車両の運行可否を決定

◎定期点検

事業用自動車については、3月ごとに定期点検しなければならない。

2. 車両入場

- 1) 他車、歩行者等に注意し制限速度を順守し徐行して入場する。
- 2) 入場後、所定の位置に車両を停車し事務所(計量所)に立ち寄り作業内容を担当者に連絡する。
廃棄物の種類、数量等自社側指示と照合を行う。
Point：入場時携帯電話の通話禁止、エンジン停止、歯止め実施。ヘルメット、安全靴の着用。

3. 車両退場

- 1) 作業終了後、車両の周りを1周し異常がないか確認したうえで事務所に立ち寄り作業伝票に確認印をいただく。
- 2) マニフェストの記載事項に誤りがないか確認し必要事項を記載しA票を渡す。
- 3) 他車、歩行者等に注意し制限速度を順守し徐行して退場する。
Point：エンジン停止、歯止め実施。

マニフェストの見方（正しく記載されているか確認しましょう）

排出事業者から、マニフェストを受取った時は確認すること。
マニフェストに虚偽の記載をして交付すると罰則の対象になる。

1. 連合会マニフェスト（直行用）の場合

産業廃棄物管理票（マニフェスト）A票									
① 交付年月日	〇〇年〇月〇日	交付番号	20000029755	整理番号	〇〇-410	交付担当者	氏名 産廃太郎	②	
③ 排出事業者	氏名又は名称 〇〇建設株式会社 住所 〒555-5555 電話番号 06-6666-△△△△ 大阪市中央区〇〇3丁目4番5号	④ 排出事業者	名称 〇△ビル新築工事作業所 所在地 〒566-6666 電話番号 06-6777-△△△△ 大阪市阿倍野区〇〇4丁目3番5号	種類(普通の産業廃棄物)	種類(特別管理産業廃棄物)	数量(及び単位)	荷姿	④	
⑤ 産業廃棄物	<input checked="" type="checkbox"/> 0100 燃えがら <input type="checkbox"/> 1200 金属くず <input type="checkbox"/> 7000 引火性廃油 <input type="checkbox"/> 7424 燃えがら(有害) <input type="checkbox"/> 0200 汚泥 <input type="checkbox"/> 1300 汚泥(有害) <input type="checkbox"/> 7010 引火性廃油(有害) <input type="checkbox"/> 7425 廃油(有害) <input type="checkbox"/> 0300 廃油 <input type="checkbox"/> 1400 鉱さい <input type="checkbox"/> 7100 強酸 <input type="checkbox"/> 7426 汚泥(有害) <input type="checkbox"/> 0400 廃酸 <input checked="" type="checkbox"/> 1500 がれき類 <input type="checkbox"/> 7110 強酸(有害) <input type="checkbox"/> 7427 廃酸(有害) <input type="checkbox"/> 0500 廃アルカリ <input type="checkbox"/> 1600 家畜のふん尿 <input type="checkbox"/> 7200 強アルカリ <input type="checkbox"/> 7428 廃アルカリ(有害) <input type="checkbox"/> 0600 廃プラスチック類 <input type="checkbox"/> 1700 家畜の死体 <input type="checkbox"/> 7210 強アルカリ(有害) <input type="checkbox"/> 7429 ばいじん(有害) <input type="checkbox"/> 0700 紙くず <input type="checkbox"/> 1800 ばいじん <input type="checkbox"/> 7300 感染性廃棄物 <input type="checkbox"/> 7430 13等廃棄物(有害) <input type="checkbox"/> 0800 木くず <input type="checkbox"/> 1900 13号廃棄物 <input type="checkbox"/> 7410 PCB等 <input type="checkbox"/> 7440 廃水銀等 <input type="checkbox"/> 0900 繊維くず <input type="checkbox"/> 4000 動物系固形不要物 <input type="checkbox"/> 7421 廃石綿等 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1000 動植物性残さ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7422 指定下水汚泥 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1100 ゴムくず <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7423 鉱さい(有害) <input type="checkbox"/>	産業廃棄物の名称 4トン 脱着コンテナ コンクリートがら	有害物質等	処分方法 破砕・選別	備考・通信欄	⑤			
⑥ 運搬業者	氏名又は名称 有限会社〇〇環境運輸 住所 〒444-4444 電話番号 078-222-△△△△ 神戸市中央区〇〇1丁目2番3号	⑧ 運搬業者	名称 〇〇環境開発中間処理センター 所在地 〒466-6666 電話番号 078-555-△△△△ 兵庫県明石市〇〇町4丁目5番6号	中間処理産業廃棄物	<input type="checkbox"/> 帳簿記載のとおり <input type="checkbox"/> 当欄記載のとおり	最終処分場所	<input type="checkbox"/> 帳簿記載のとおり <input type="checkbox"/> 委託契約書記載のとおり <input type="checkbox"/> 当欄記載のとおり	⑧	
⑦ 処分業者	氏名又は名称 〇〇環境開発株式会社 住所 〒455-5555 電話番号 078-333-△△△△ 兵庫県明石市〇〇町2丁目3番4号	積又は保管	名称 所在地 〒 電話番号	運搬委託	委託者の氏名又は名称(運搬担当者の氏名)	受領印	運搬終了年月日	数量(及び単位)	⑦
⑨ 運搬委託	委託者の氏名又は名称(運搬担当者の氏名)	受領印	運搬終了年月日	数量(及び単位)	処分委託	委託者の氏名又は名称(処分担当者の氏名)	受領印	処分終了年月日	⑨
最終処分を行った場所	名称/所在地/電話番号	(委託契約書記載の場所にあつては委託契約書記載の番号)		照合確認	B2票	年	月	日	⑨
					D票	年	月	日	
					E票	年	月	日	
(直行用) 発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会									

- ①交付年月日 ※今日の日付か？
- ②交付担当者氏名 ※フルネームで書かれているか？
※ハンコは押されているか？
(建設系マニフェストの場合、ハンコは不要。)

- ③、④排出事業者情報
 - ・③事業者 ※先方の会社
 - ・④事業場 ※産業廃棄物が出る場所（今いる場所）
- ⑤産業廃棄物情報 ※会社から指示を受けた廃棄物か？

- ・産業廃棄物品目

※マニフェストは産業廃棄物の種類ごとに交付することが原則。
2つ以上の☑がはいっていないか？

(ただし、混合廃棄物については2つ以上の☑が入ってもかまわない。)

※品目については「よくわかるシリーズ4 廃棄物のトリセツ」にて詳しく解説。

- ・数量 ※単位まで書かれているか？

(ただし、どの単位を使うかは自由。)

- ・荷姿 等



2. 連合会マニフェスト（積替用）の場合

産業廃棄物管理票(マニフェスト) A票			
①	立付年月日 ○○年○月○日	交付番号 40008231266	整理番号 ○○-410 交付担当者 氏名 産廃太郎
②	排出事業者	排出事業場	排出事業者控
③	氏名又は名称 ○○建設株式会社 住所 〒555-5555 電話番号06-6666-△△△△ ● 大阪市中央区○○3丁目4番5号	名称 ○△ビル新築工事作業所 所在地 〒566-6666 電話番号06-6777-△△△△ 大阪市阿倍野区○○4丁目3番5号	
④	種類 廃プラスチック類	数量(及び単位) 1.2トン	荷姿 バラ
⑤	産業廃棄物の名称 梱包材、その他	有害物質等	処分方法 安定型埋立
中間処理産業廃棄物 <input type="checkbox"/> 集積記録のとおり <input type="checkbox"/> 当欄記載のとおり			
最終処分場所 名称/所在地/電話番号 <input type="checkbox"/> 委託契約書記載のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 当欄記載のとおり ○○最終処分場 〒433-3333 TEL:078-555-○○○○ 兵庫県姫路市○○町6丁目7番8号			
⑥	運搬受託者(区間1) 氏名又は名称 有限会社○○環境運輸 住所 〒444-4444 電話番号 078-222-△△△△ ● 神戸市中央区○○1丁目2番3号	運搬先の名称 ○○環境運輸積替保管所 事業場 所在地 〒433-3333 電話番号078-233-△△△△ <input checked="" type="checkbox"/> 処分施設 <input type="checkbox"/> 積替保管 神戸市垂水区○○2丁目4番3号	⑧
	運搬受託者(区間2) 氏名又は名称 ○○環境開発株式会社 住所 〒455-5555 電話番号 078-333-△△△△ ● 兵庫県明石市○○町2丁目3番4号	運搬先の名称 上記最終処分場の場所と同じ 事業場 所在地 〒 電話番号 ●	
	運搬受託者(区間3) 氏名又は名称 住所 〒 電話番号	運搬先の名称 事業場 所在地 〒 電話番号 ●	
⑦	処分受託者 氏名又は名称 株式会社○○開発 住所 〒455-5555 電話番号 078-333-△△△△ ● 兵庫県姫路市○○町5丁目6番7号	積替え又は保管 名称 所在地 〒 電話番号	
⑨	運搬の受託(区間1) (受託者の氏名又は名称) (運搬担当者の氏名)	受領印	運搬 搬入年月日 有価物拾集量 数量(及び単位)
	運搬の受託(区間2) (受託者の氏名又は名称) (運搬担当者の氏名)	受領印	運搬 搬入年月日 有価物拾集量 数量(及び単位)
	運搬の受託(区間3) (受託者の氏名又は名称) (運搬担当者の氏名)	受領印	運搬 搬入年月日 有価物拾集量 数量(及び単位)
	処分の受託 (受託者の氏名又は名称) (処分担当者の氏名)	受領印	処分 搬入年月日 最終処分 終了年月日
最終処分を行った場所 名称/所在地/電話番号 (委託契約書記載の場所にあつては委託契約書記載の番号)		照合確認	
備考・通信欄		B2票 年 月 日	
		B4票 年 月 日	
		B6票 年 月 日	
		D票 年 月 日	
		E票 年 月 日	
(積替用) 発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会			

⑥、⑦、⑧ 処理委託先情報

- ⑥収集運搬業者 ※自社の情報が書かれているか？
- ⑦処分業者 ※搬入する先の会社
- ⑧運搬先の事業場 ※これから搬入する場所

注意：記載されていない欄には斜線が引かれているか確認。
確認が終われば⑨へ。

- ⑨運搬受託者受領確認 ※運搬担当者が廃棄物を引き取った際、
会社名、担当者氏名を記入し受領印を押す。
受領印欄：社印、三文判、シャチハタ、手書きのサイン



A票をちぎり、先方（排出事業者）に渡す。

3. 建設系廃棄物マニフェスト（直行用・積替用）の場合

①～⑨および確認事項は、連合会マニフェストと同じ。

連合会マニフェストと異なる点

●処分方法を記載する欄と記載方法

- ・連合会マニフェスト……………⑤の欄に手書き
- ・建設系廃棄物マニフェスト…⑧の欄に選択肢から選ぶ（ない場合は余白に手書き）

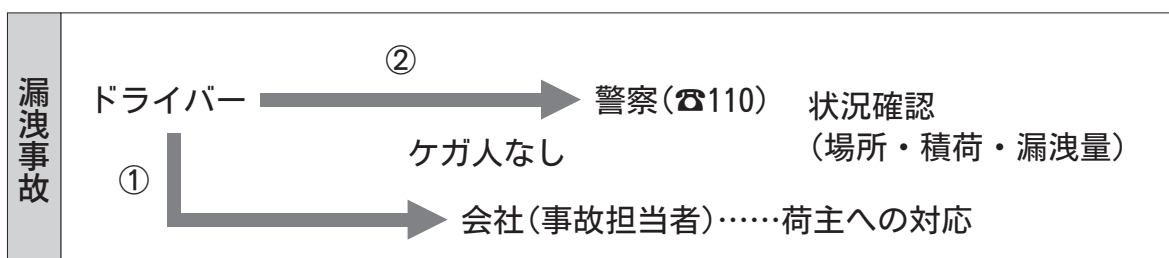
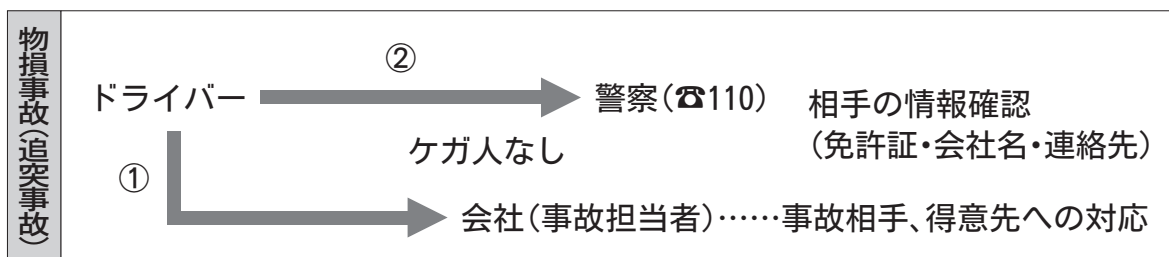
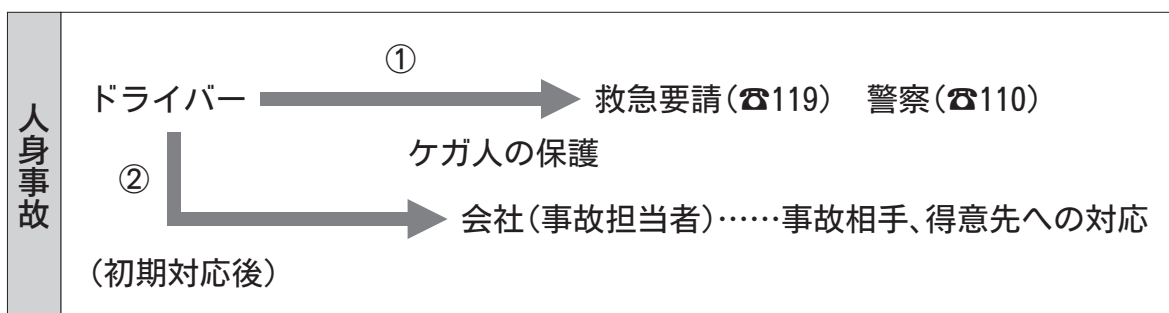
●建設系マニフェストの⑫運搬受託者（収集運搬業者）欄には下記の3つの欄への記載が必要

- 「積替え・保管」の有無
- 「収集運搬車両番号」
- 「車種」

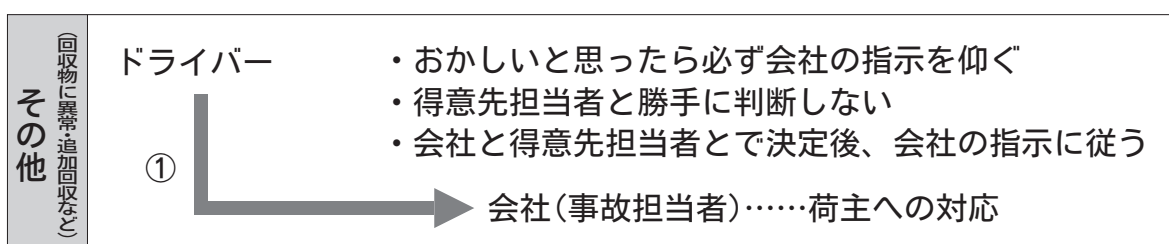
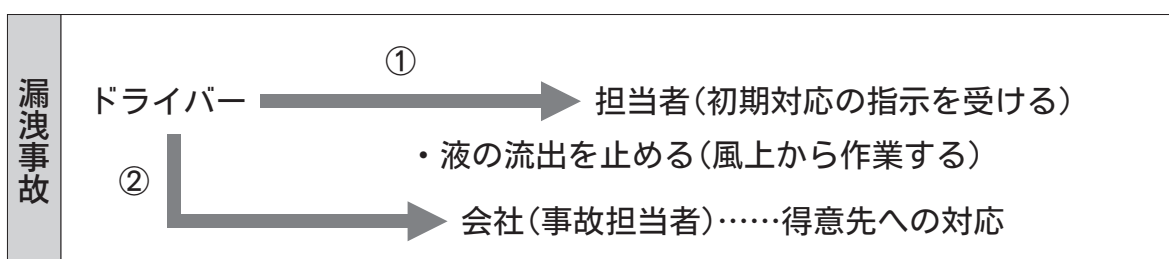
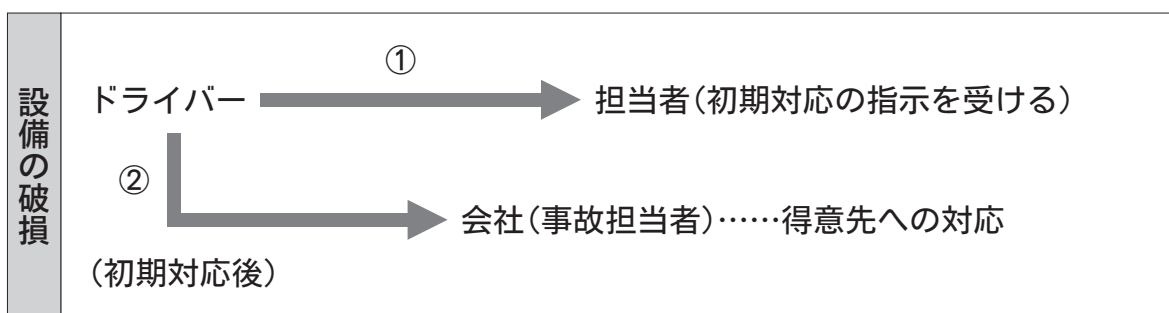
マニフェスト交付時の留意点

- 産業廃棄物の引取りと同時にマニフェストを受取ること。
排出事業者が下記のことを言うのは間違い。
「マニフェストは明日渡すので、今日産業廃棄物を持って帰ってほしい」
「マニフェストは今日渡しておくので、明日産業廃棄物を引き取りにきてほしい」
 - マニフェスト交付時には記載しない欄がある。
 - ・連合会マニフェスト……………マニフェストの下部にある、網掛斜線部分
 - ・建設系廃棄物マニフェスト…マニフェストの下部にある、色がついている部分
- ※以上の点について、不備のあるマニフェストは産業廃棄物と併せ、受取らないこと。

道路上での事故



構内での事故



緊急処置具使用手順書

1. 本使用手順書は、タンクトレーラ・タンクローリー車に適用する。

2. 緊急処置具の使用方法

緊急処置具	携行量	使用方法	写真資料
吸着マット 酸・アルカリ用 (ブームタイプ)	2本	<ul style="list-style-type: none"> 漏洩液を囲い込み液の拡大を防止する。 吸着した漏洩液をバケツに絞り回収する。 <p>(吸収量 約4ℓ/本)</p> <p>※使用後はポリ袋等に入れ会社に持ち帰る。</p>	
吸着マット 酸・アルカリ用 (シートタイプ黄)	5枚	<ul style="list-style-type: none"> 漏洩した液のうゑに直接敷いて吸着する。 吸着した漏洩液をバケツに絞り回収する。 <p>(吸収量 約0.3ℓ/枚)</p> <p>※使用後はポリ袋等に入れ会社に持ち帰る。</p>	
吸着マット オイル用 (シートタイプ白)	5枚	<ul style="list-style-type: none"> 漏洩した液のうゑに直接敷いて吸着する。 吸着した漏洩液をバケツに絞り回収する。 油分がなくなるまで吸着する。 <p>(吸収量 約1ℓ/枚)</p> <p>※使用後はポリ袋等に入れ会社に持ち帰る。</p>	
油吸収分解剤	2kg	<ul style="list-style-type: none"> 漏洩したオイルのうゑに直接敷いて吸着する。 吸着した分解剤をほうき等で回収する。 床面に浸透したものは不可。 <p>※使用後はポリ袋等に入れ会社に持ち帰る。</p>	
油処理剤	1	<ul style="list-style-type: none"> 吸着マットで油分がなくなるまで処置した後に、油処理剤を撒いて油分を分離（浮かせ）後にウエスで拭き取る。 	
中和剤 (酸用)	1	<p>※中和剤を使用した後に原状復帰(清掃)が出来ない・困難な場合は中和剤を使用しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 漏洩液に直接ふりかける。 中和後のスラッジ等をバケツに回収する。 (救援車両があれば水洗いをしてpH確認する) 	
ウエス	適量	<ul style="list-style-type: none"> 漏洩液が少量の場合、ウエスで吸着させる。 	
バケツ	1	<ul style="list-style-type: none"> 液受けに使用する。 	
ポリ袋	3枚	<ul style="list-style-type: none"> 吸着マット等、回収に使用する。 	
ゴム・チューブ	適量	<ul style="list-style-type: none"> 漏洩ホース等に直接縛る。 	
消泡剤	適量	<ul style="list-style-type: none"> 液体物収集前にタンク内に入れておく。 	

緊急処置		<ul style="list-style-type: none"> エンジンを停止する。 緊急通報 連絡を行い、その指示に従う。 漏洩時は危険でなければ安全を確認し、吸着剤で流出を防止する。 保護具を装着後風上から行う。 	
			チェックする
緊急通報		警察、消防、会社、得意先など ・いつ ○○時○○分頃 ・どこで ○○市○○町○○丁目、工場内の○○ ・何が 車と人、車と物、積荷(廃酸、廃アルカリ、廃油、汚泥など) ・どうした 人身、物損、飛散、流出した。 ・けが人は いる(状況は)、いない ・私の名前は ○○会社の△△です	
緊急連絡		緊急連絡先 ○○会社 担当者 □□ 住所 大阪市○○区 電話番号 会社事務所、担当者個人	
漏洩	個体	<ul style="list-style-type: none"> こぼれた汚泥は飛散しないようにして回収する。 シャベル等を用いて、容器に回収する。 危険でなければ漏れを止める。 せき止めして吸引等により回収し、残留物は吸着剤で拭き取る。 排水溝、下水口、地下室などへの流出を防ぐ。 	
	液体・泥状		
暴露・接触時の応急処置	眼	直ちに大量の流水で15分以上洗顔し、眼球・瞼の隅々まで水がいきわたる様にして洗う。 速やかに眼科医の治療を受ける。	
	皮膚	直ちに多量の水で十分に洗う。	
	吸引	吸引した場所から新鮮な空気が得られる場所に移動し、速やかに医師の診断を受ける。	
事後処理		緊急処置が終了した後に、緊急通報先に状況報告を行う。	

■ドライバー(従業員)への教育

未然防止

- ・運搬に関する基準および罰則
- ・他法令の遵守(道路交通法、貨物運送法、毒劇物取締法、危険物取締法など)
- ・緊急連絡体制図および緊急時対応マニュアルの携帯
- ・特定有害物質による人への影響
- ・適切な保護具の使用
- ・運搬時の揺れや振動が、飛散、こぼれ、漏洩につながる事
- ・飛散等により汚染が拡散した場合には、浄化等の対策が必要となる事

事故時等の対応

- ・緊急連絡体制図および緊急時対応マニュアルに従った対応を取ること(関係機関への連絡、流出・拡散防止など)
- ・回収に必要な器具および処置具(スコップ、保護具、容器など)を備えておくこと



産業廃棄物収集運搬車両への書類備え付け義務

1. 排出事業者が自ら運搬する場合

次の事項を記載した書類（様式指定なし）

- 排出事業者の名称（又は氏名）及び所在地
- 運搬する産業廃棄物を積載した日付
- 運搬先の事業場の名称、所在地、連絡先
- 運搬する産業廃棄物の種類（品目）、数量（容積等）
- 積載した事業場の名称、所在地、連絡先

2. 収集運搬業者が委託を受けて産業廃棄物を運搬する場合

《紙マニフェスト運用の場合》

- 産業廃棄物管理票（マニフェスト伝票）
- 産業廃棄物収集運搬業許可証の写し（用紙サイズ縮小可）

- 積載した事業場を管轄する収集運搬業許可証
- 運搬先の事業場を管轄する収集運搬業許可証

《電子マニフェスト運用の場合》

●次の何れかの書類情報等

- ①電子マニフェストシステム（JWNET）受渡確認票
- ②次の事項を記載した書類（様式指定なし）
 - 委託した排出事業者の名称（又は氏名）及び所在地
 - 運搬する産業廃棄物の種類（品目）、数量（容積等）
 - 運搬する産業廃棄物を積載した日付
 - 積載した事業場の名称、所在地、連絡先 ○運搬先の事業場の名称、所在地、連絡先
- ③書類に代わり連絡機器で②の電子情報を常に確認できる状態

●産業廃棄物収集運搬業許可証の写し（用紙サイズ縮小可）

- 積載した事業場を管轄する収集運搬業許可証
- 運搬先の事業場を管轄する収集運搬業許可証

●電子マニフェスト加入証の写し

《電子マニフェストの使用の義務付けについて》

平成32年4月1日から、PCB廃棄物以外の特別管理産業廃棄物の前々年度の発生量が50 t以上の事業場を設置する事業者が、当該事業場から生ずるPCB廃棄物以外の特別管理産業廃棄物の収集運搬又は処分を他人に委託する場合に限り、電子マニフェストの使用が義務化される。

《電子マニフェストの登録及び報告期限》

平成31年4月1日から、情報処理センターへの登録及び報告の期限は、登録の期限とされている「産業廃棄物を引き渡した日から3日以内」及び報告の期限とされている「処理を終了した日から3日以内」等について、これに日曜日、土曜日、祝日、1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日までの日を含まないこととされる。

3. 表示、書類備え付けを行わなかった場合

廃掃法違反となり、行政処分の対象（排出事業者・収集運搬業者へ改善命令など）になる。

産業廃棄物収集運搬業許可証の見方



- ①許可番号（11桁）：下6桁／処理業者全国統一番号
- ②許可の年月日：新規・更新時のみ反映（変更許可の年月日は反映されない）
- ③事業区分：「積替え・保管含む」または「積替え・保管含まない」
- ④産業廃棄物の種類：許可を得た産業廃棄物の種類
- ⑤許可の更新又は変更の状況：許可取得の履歴

許可番号の内容

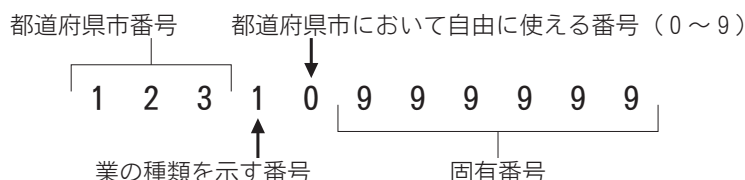
産業廃棄物収集運搬業許可証に付す番号（許可番号）の内容は、下記の通り。

①許可番号は11桁の数字で構成される。

②許可番号の構成は次の通り。

- 1～3桁目：次頁に掲げる都道府県及び法第24条の2第1項で規定する政令で定める市（都道府県市）の固有番号
- 4桁目：業の種類を示す番号
- 5桁目：都道府県市において、許可業者の分類等に自由に使える番号
- 6～11桁目：許可業者に付与する全国统一の固有番号（6桁）

【許可番号の例】



③業の種類を示す番号は、次の通り。

産業廃棄物収集運搬業	積替え保管を含まないもの	0
	積替え保管を含むもの	1
産業廃棄物処分量	中間処理のみ	2
	最終処分のみ	3
	中間処理、最終処分	4
特別管理産業廃棄物収集運搬業	積替え保管を含まないもの	5
	積替え保管を含むもの	6
特別管理産業廃棄物処分量	中間処理のみ	7
	最終処分のみ	8
	中間処理、最終処分	9

産業廃棄物収集運搬車両への表示義務

産業廃棄物を収集運搬する場合には必ず、運搬車の車体の両側面に産業廃棄物収集または運搬の用に供する運搬車両である旨を表示しなくてはなりません。

1. 排出事業者が自ら運搬する場合

- ・ 産業廃棄物の収集運搬車両である旨の表示（1文字の大きさが5センチ以上）
- ・ 事業者名の表示（1文字の大きさが3センチ以上）

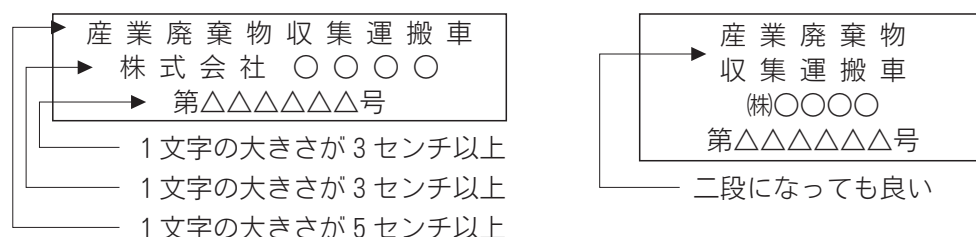
2. 収集運搬業者が委託を受けて産業廃棄物を運搬する場合

- ・ 産業廃棄物の収集運搬車両である旨の表示（1文字の大きさが5センチ以上）
- ・ 事業者名の表示（1文字の大きさが3センチ以上）
- ・ 許可番号下6桁の表示（1文字の大きさが3センチ以上）

3. 産業廃棄物収集運搬車両の表示についての共通項目

- ・ 車体に直接の印字でも、マグネットのように脱着可能なものでもよい。
- ・ 特別管理産業廃棄物を運搬する場合でも産業廃棄物収集運搬車両の表示でもよい。
- ・ 左右対称でなくてもよい。
- ・ 車両の荷台や牽引車に表示してもよい。
- ・ シート等で表示が隠れないようにする。
- ・ 色の指定はないが見やすいもの。

(例)



廃棄物収集作業マニュアル(第3版)

発行日：第1版 平成24年5月1日

第2版 平成28年3月1日

第3版 平成31年3月1日

発行所：公益社団法人大阪府産業資源循環協会

住 所 〒540-0011 大阪市中央区農人橋1-1-22 大江ビル3F

電話番号 06-6943-4016

FAX番号 06-6942-5314

U R L <http://www.o-sanpai.or.jp/>

発行人：会 長 片 渕 昭 人

法政策調査委員長 赤 澤 健 一

編 集：収集運搬部会

定 価：1,500円(税込み)

複写・転写を禁じます。

公益社団法人大阪府産業資源循環協会

<http://www.o-sanpai.or.jp/>